稲美町立幼稚園再編等整備計画（案）



令和 8（2026）年 11 月現在

稲美町教育委員会

目　　次

第１章 計画策定にあたって…… 1
１． 計画策定の背景…… 1
２． 計画の位置付け…… 1
第２章 現状把握及び課題の整理…… 2
１． 稲美町の概況…… 2
２． 就学前教育・保育の現状と課題…… 9
第３章 再編を含めた今後の方向性の検討…… 15
１． 就学前児童数及び園児数の推計…… 15
２． 幼稚園再編等の方針…… 17
第４章 幼稚園給食実施計画…… 22
１． 幼稚園給食の実施について…… 22
２． 幼稚園給食の提供方法…… 22
３． 本町における幼稚園給食の提供方法の検討…… 23
４． 幼稚園給食の方針決定…… 26
５． 安全・安心な幼稚園給食の提供と食育推進…… 28
第５章 天満東幼稚園増改築等計画…… 29
１． 再編後の天満東幼稚園の規模…… 29
２． 天満東幼稚園増改築等工事に伴う隣接用地の確保について…… 30
３． 天満東幼稚園増改築等工事に係る開発基準等…… 31
４． 開発区域に至る拡幅路線について…… 32
５． 天満東幼稚園増改築等工事計画…… 33
第６章 その他幼稚園再編に合わせて取り組む事項…… 40
１． ３歳児教育の実施…… 40
２． 通常教育時間及び預かり保育の拡充…… 40
３． 特別な支援が必要な園児への対応…… 40
４． 休園する幼稚園の文化・歴史の継承について…… 40
５． 天満幼稚園駐車場の拡充整備…… 40

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

町立幼稚園は、就学前の教育の場として、園での生活や遊びを通して、周囲の環境に積極的に関わる意欲や態度を育むとともに、集団を作ることによって社会性や協調性を育み、道徳性や規範意識の芽生えを促していくことから、4、5 歳児の各クラスで 20 人以上の規模が望ましいと言われています。

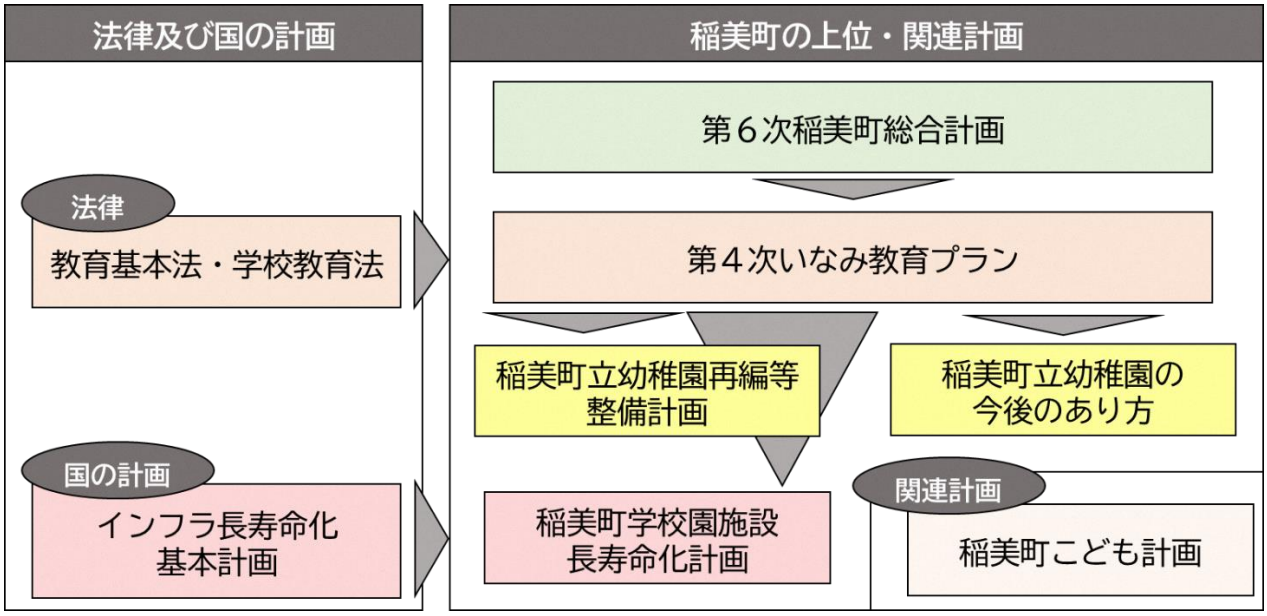
しかし、近年の就学前児童数の減少、保育ニーズの多様化や無償化などの影響による保育園や認定こども園の利用者の増加により、町立幼稚園の園児数は減少傾向にあります。

本計画では、望ましい集団規模の確保を図る観点から、今後の就学前児童数や園児数の推計を踏まえて、町立幼稚園の再編等を計画するとともに、幼児教育水準の更なる向上に向けた取り組みについて検討します。

2. 計画の位置付け

本計画は、「第 6 次稲美町総合計画」、「第 4 次いなみ教育プラン」を上位計画とし、「稲美町立幼稚園の今後のあり方」との整合を図ります。

図 1-計画の位置付け



第2章 現状把握及び課題の整理

1．稲美町の概況

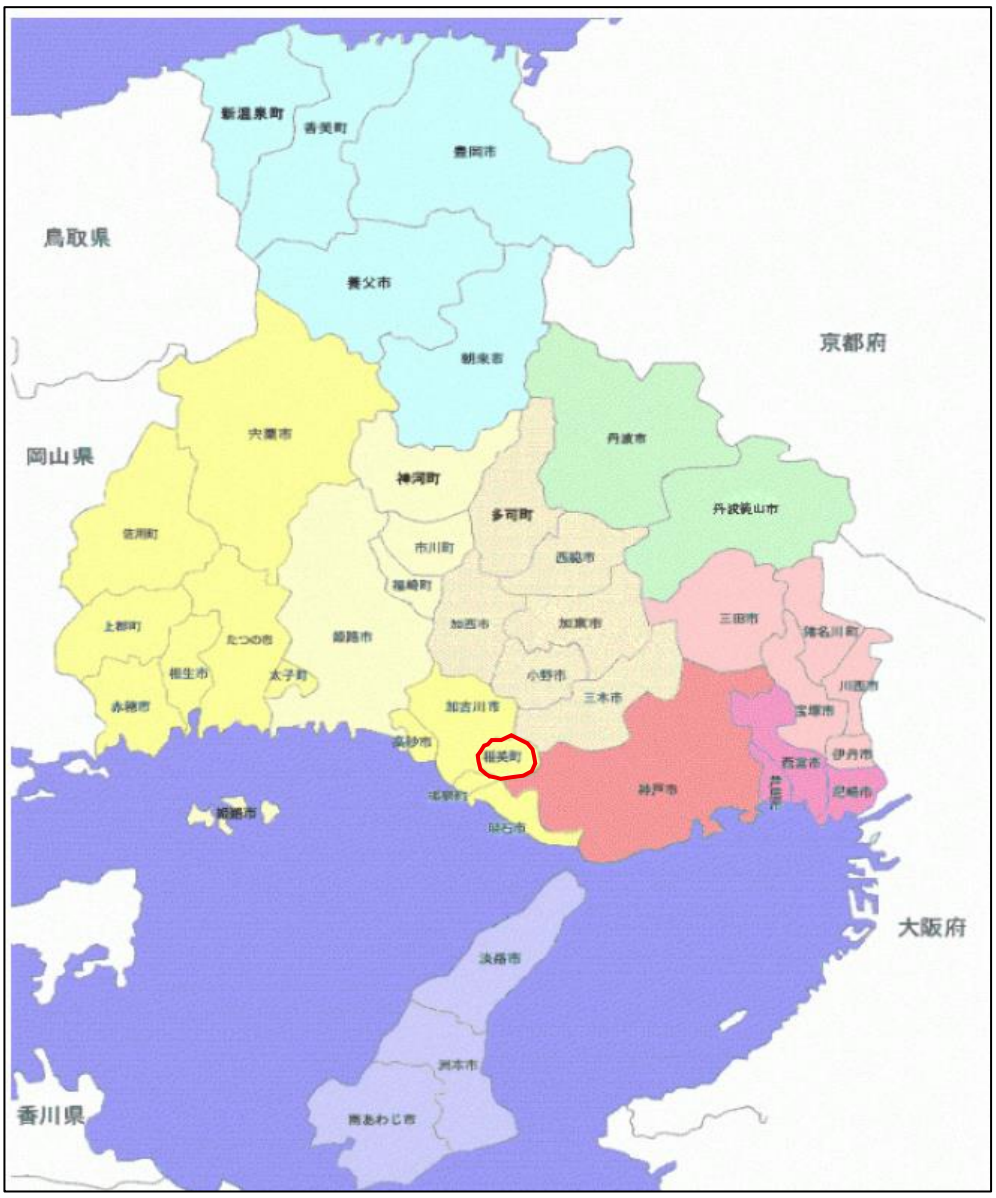
（1）位置・地理

本町は、播磨平野東部の東播磨地域に位置しており、東は神戸市、南は明石市、西は加古川市、北は三木市と 4 市に隣接しています。総面積は 34.92 ㎢で、東西 7.9 ㎞、南北 6.5 ㎞です。

昭和 30（1955）年に加古村（旧加古新村）、母里村、天満村の 3 町合併に伴い、稲美町が誕生し、現在に至っています。

本町から圏域の中心である加古川市へは約 7 ㎞、県庁所在地である神戸市の中心までは約 30 ㎞の距離に位置します。

図 2-稲美町と周辺市町



資料：兵庫県ホームページ

（2）人口動向

① 近年の人口推移

稲美町と稲美町周辺市町、兵庫県の過去 10 年間の人口推移をみると、明石市と播磨町を除き、減少傾向にあります。

表 3-稲美町と周辺市町の人口推移（人）

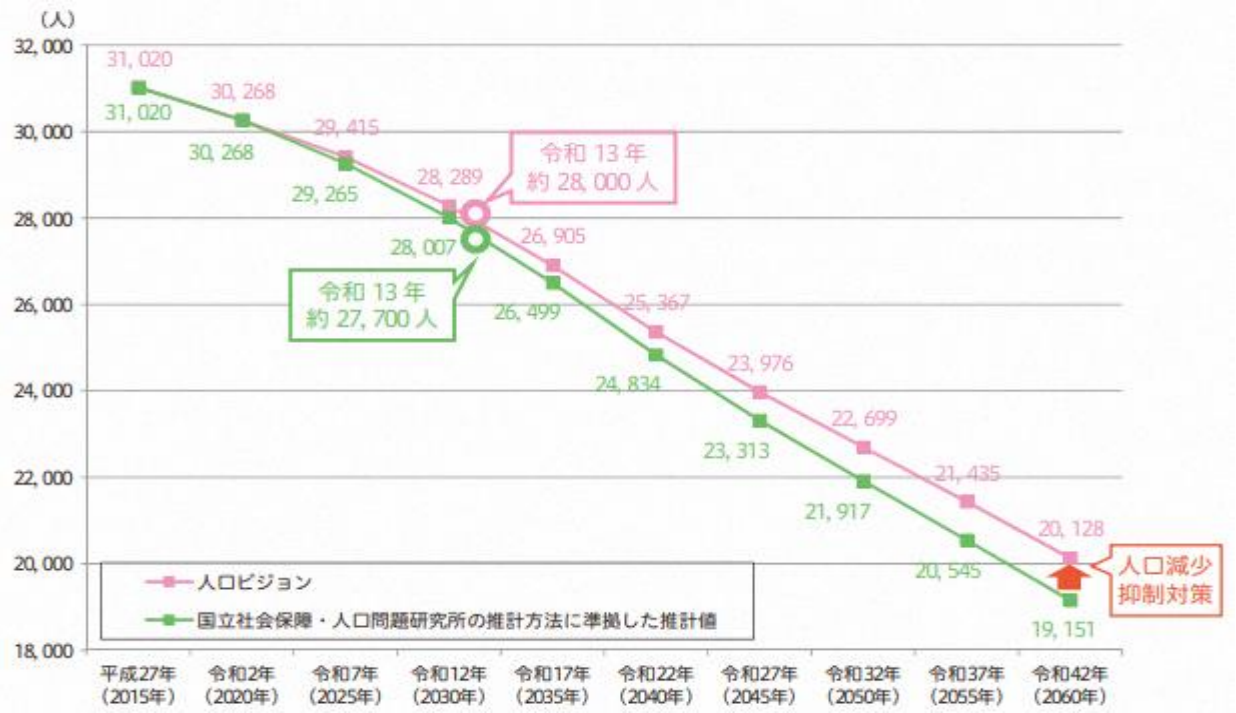
	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
兵庫県	5,570,618	5,549,568	5,523,627	5,488,605	5,459,867	5,426,863	5,393,607
神戸市	1,538,025	1,533,588	1,526,835	1,517,627	1,510,917	1,500,425	1,493,543
明石市	303,129	303,961	304,382	304,906	305,404	306,760	307,235
加古川市	265,716	264,364	263,134	261,661	259,884	258,691	257,203
高砂市	91,159	90,462	89,762	88,968	88,166	87,360	86,511
三木市	77,873	77,238	76,565	75,571	74,872	74,028	73,091
播磨町	34,622	34,520	34,712	34,793	34,811	34,916	34,687
稲美町	31,142	31,061	30,854	30,705	30,658	30,599	30,491

資料：住民基本台帳（各年 1 月 1 日現在）

② 人口ビジョン

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、平成 27（2015）年の国勢調査の結果をもとにした国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠し、町独自で令和 2（2020）年の国勢調査の結果から算出した本町の将来人口は、令和 13（2031）年には約 28,000 人になると推計しています。

図 4-稲美町の人口ビジョンによる将来展望



資料：第 2 期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略

（3）小中学校区と町立幼稚園

本町の中学校区は稲美北中学校区と稲美中学校区の 2 か所で、稲美北中学校区にはそれぞれ 2 か所の小学校と幼稚園、稲美中学校区にはそれぞれ 3 か所の小学校と幼稚園があります。

図 5-町立小中学校・幼稚園

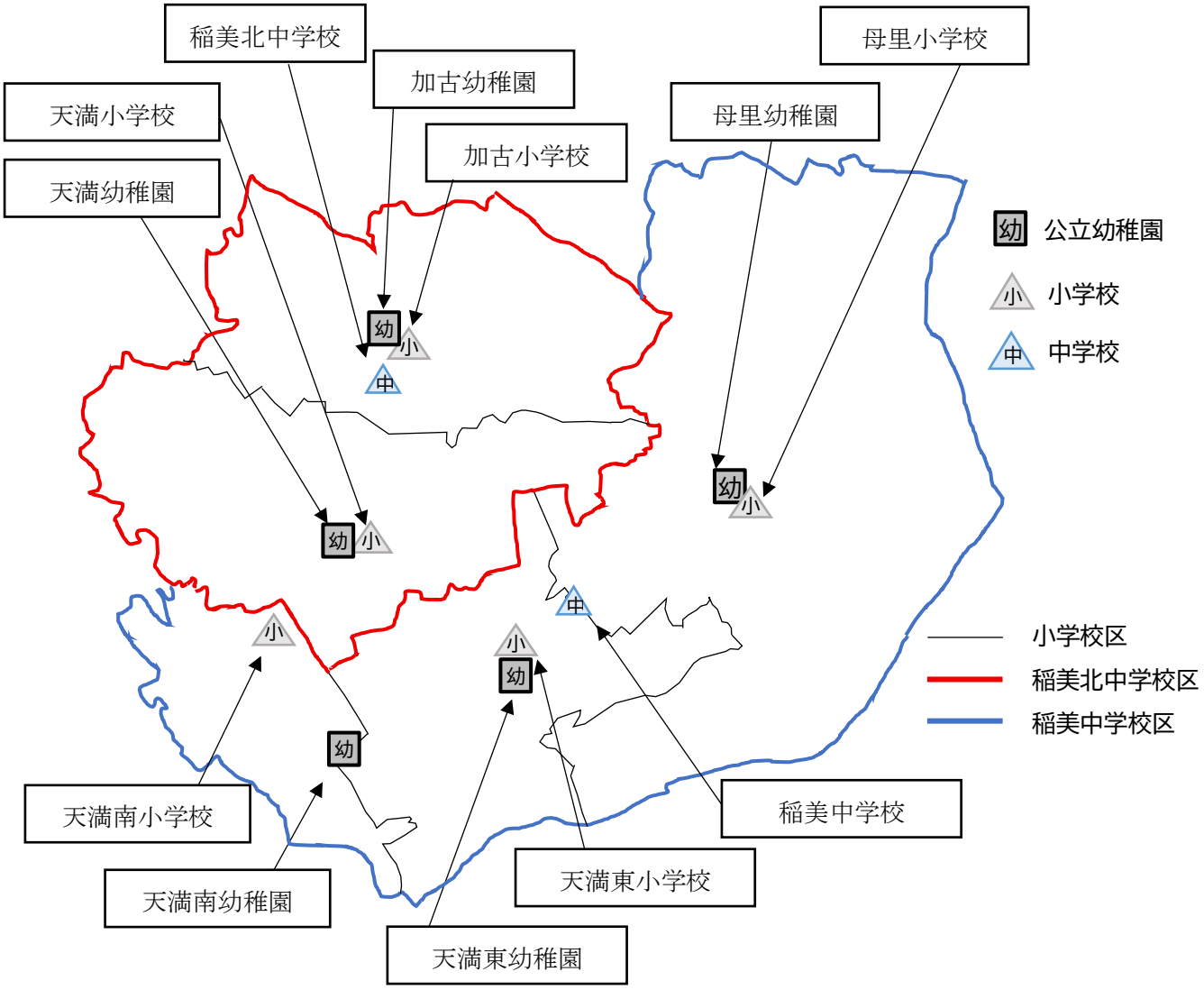


表 6-中学校区と小学校区

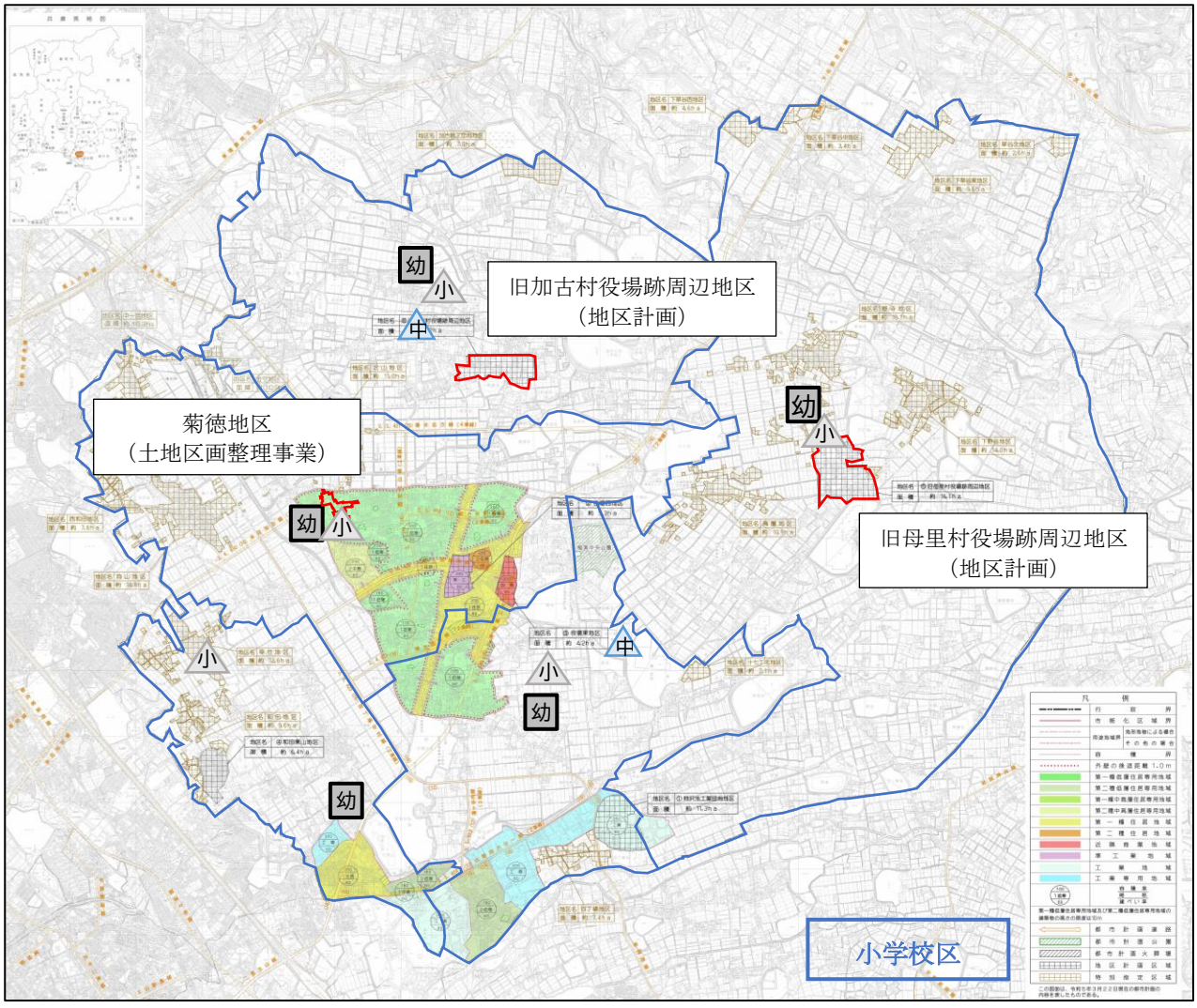
中学校区	小学校区	幼稚園
稲美北中学校	加古小学校	加古幼稚園
	天満小学校	天満幼稚園
稲美中学校	母里小学校	母里幼稚園
	天満南小学校	天満南幼稚園
	天満東小学校	天満東幼稚園

（4）土地利用規制

本町は、全域が都市計画区域に指定されており、町中心部及び南部の市街化区域並びにその周辺を取り巻く市街化調整区域に分かれていますが、町域のほとんどが市街化調整区域であり、その主な用途は農地、農村集落と点在するため池です。

適正な土地利用を図るため、中心部の市街化区域では、市街地の整備を推進し、良好な住宅地区の形成に努めています。また、市街化調整区域では田園集落（農村集落）の活性化に向けて、拠点づくりのひとつとして地区計画で住宅や生活利便施設などの立地誘導を促進するとともに、特別指定区域制度などによる田園集落のまちづくりを推進し、集落と周辺の土地の有効活用を図り、良好で活力ある集落環境の形成に努めています。

図 7-総括図



（5）近年の開発動向等

① 市街化区域

市街化区域では、昭和 57（1982）年から土地区画整理事業による計画的な市街地整備を進め、現在実施中の菊徳地区は令和 9（2027）年度に完了予定となっています。また、土地区画整理事業が完了した地区内においては、民間の開発事業により宅地化が進んでいます。

表 8-市街地整備の状況

事業種別	事業地名	開発主体	計画人口	面積	開発期間	整備状況
土地区画整理事業	国岡・国北地区	組合	2,200 人	27.0ha	昭和 57 年～平成 8 年	完了
	国岡東部地区	組合	3,200 人	35.4ha	平成 4 年～平成 18 年	完了
	国安地区	組合	2,100 人	26.2ha	平成 13 年～令和元年	完了
	国岡西部地区	組合	400 人	6.6ha	平成 15 年～平成 24 年	完了
	菊徳第一農住地区	農住組合	72 人	0.7ha	平成 21 年～平成 23 年	完了
	菊徳地区	組合	220 人	2.0ha	令和 4 年～	実施中

資料：稲美町都市計画課

② 市街化調整区域（地区計画）

市街化調整区域では、地域コミュニティの中心拠点として、旧村役場跡周辺に地区計画を都市計画決定し、住宅や生活利便施設等の積極的な立地誘導を行うなど、地域の活力の維持に資するまちづくりを促進することで、民間の開発事業により宅地化が進んでいます。

表 9-地区計画の状況

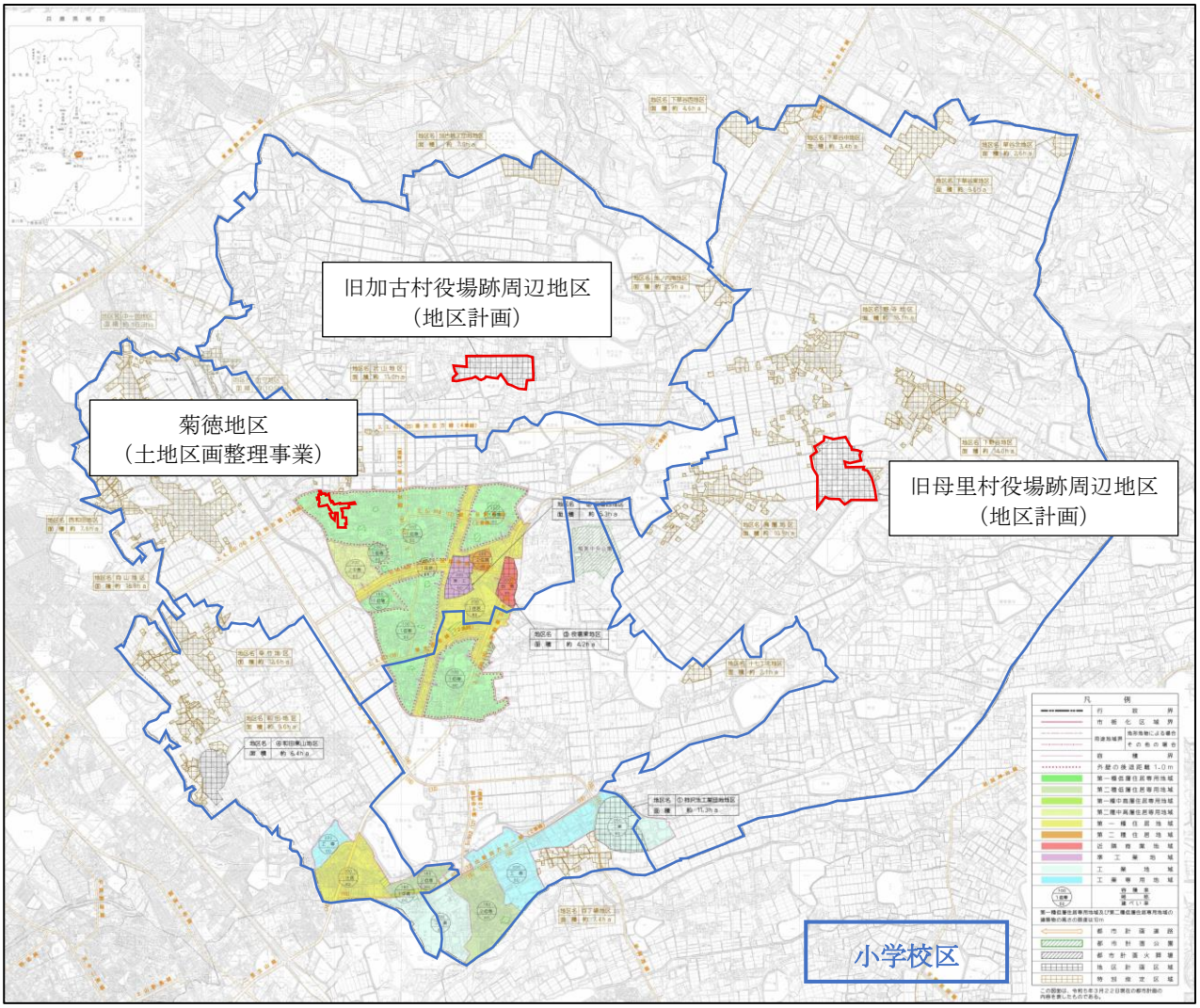
地区名称	地区面積	都市計画決定告示
旧母里村役場跡周辺地区	約 16.1ha	平成 28 年 4 月 21 日
旧加古村役場跡周辺地区	約 10.2ha	令和 2 年 1 月 28 日（令和 5 年 3 月 22 日変更）

資料：稲美町都市計画課

③ その他の市街化調整区域（田園集落）

地区計画区域以外の田園集落においては、兵庫県の特別指定区域制度を活用し、現在まで 11 地区で指定を受け、活力ある集落環境の形成に努めています。また、町では令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度にかけて町土地利用計画の見直しを行い、特別指定区域の指定を市街化調整区域全域に広げる取組を進めています。

図 10-市街地整備・地区計画の位置図

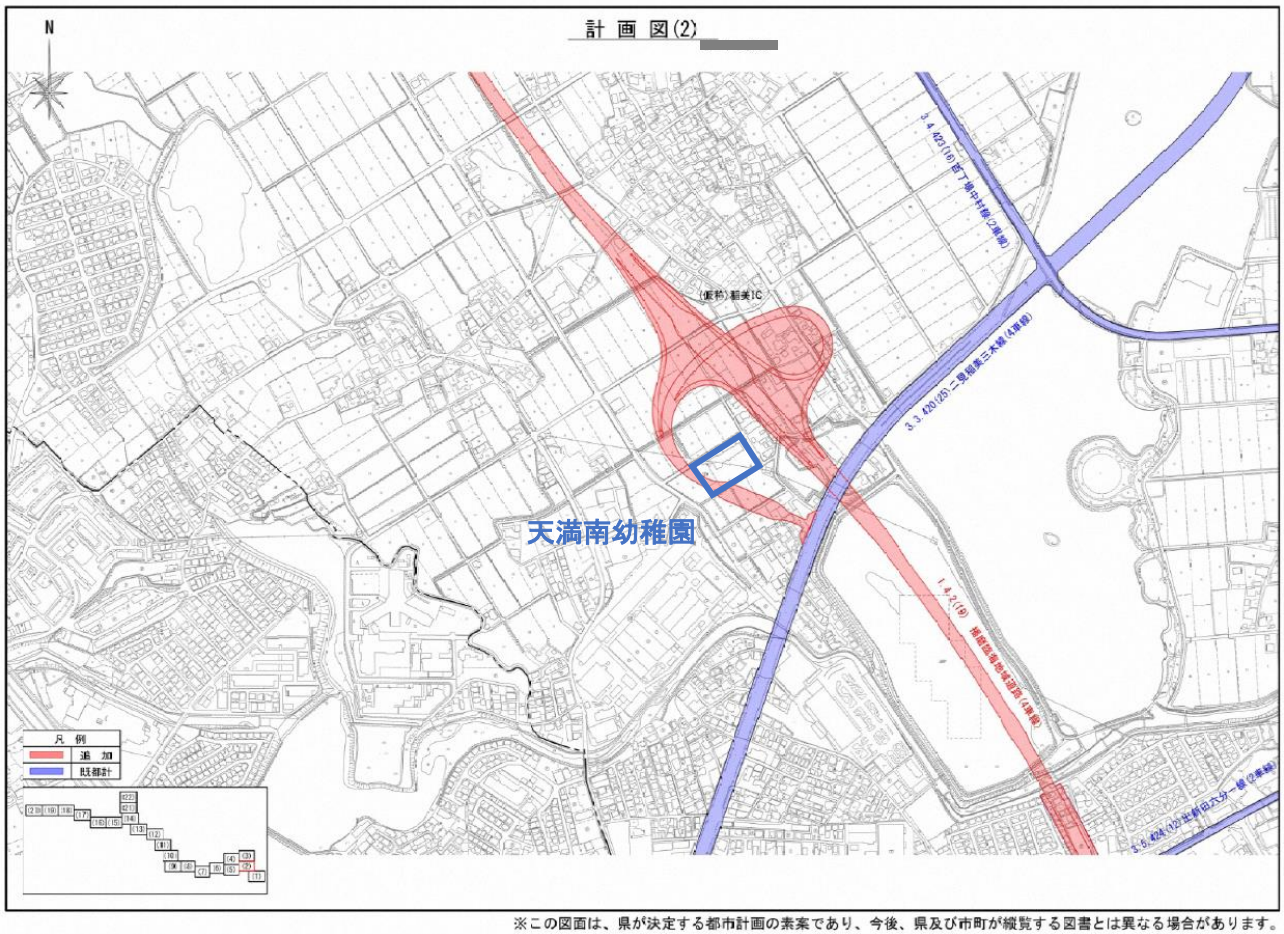


④ 播磨臨海地域道路の影響等について

播磨臨海地域道路は、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな路線で、国道 2 号バイパスや国道 250 号の渋滞緩和、災害時等における代替路として機能し、ものづくり拠点である播磨臨海地域の発展に寄与する高規格道路で、全体延長約 50km のうち、第二神明道路から姫路市広畑までの区間を「当面、都市計画・環境影響評価を進める区間」とし、都市計画の手続とあわせて環境影響評価の手続を兵庫県が進めています。

天満南幼稚園において、敷地の一部がアクセス道路等の計画区域に含まれており、全体がインターチェンジ等の施設に囲まれているため、事業の進捗状況に応じ、安全面や環境面等の課題を踏まえ、天満南幼稚園の移転等を検討する必要があります。

図 11-播磨臨海地域道路計画図



資料：兵庫県ホームページ

2. 就学前教育・保育の現状と課題

（1）町立幼稚園の現状と課題

① 幼稚園の概要

幼稚園は 3 歳児からの幼児の心身の発達を助長することを目的として、集団生活をとおして日常の生活習慣を養うための教育をおこなう施設です。

現在、町内では各小学校区に 1 か所、計 5 か所設置しています。

図 12-町立幼稚園の位置図

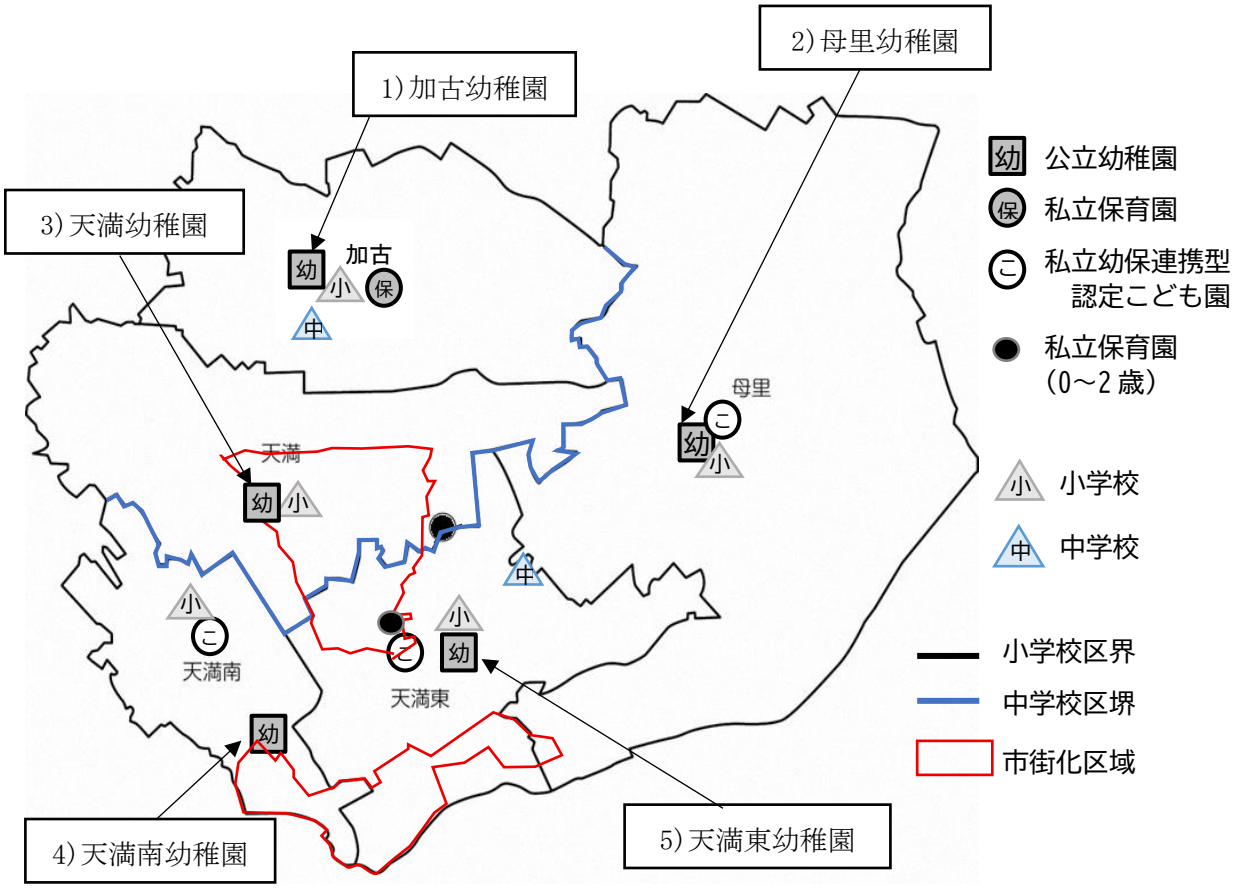


表 13-幼稚園施設の詳細

施設名	建築年月（増築年月）	敷地面積	延床面積	園庭面積	普通教室数	定員
1) 加古幼稚園	H4. 2	2, 111 ㎡	445 ㎡	1, 097 ㎡	2 室	60 人
2) 母里幼稚園	H3. 3	3, 613 ㎡	518 ㎡	1, 152 ㎡	3 室	85 人
3) 天満幼稚園	H2. 3 (R4. 3)	5, 089 ㎡	1, 127 ㎡	2, 362 ㎡	7 室	170 人
4) 天満南幼稚園	H11. 3	4, 479 ㎡	540 ㎡	2, 100 ㎡	3 室	85 人
5) 天満東幼稚園	S58. 3	1, 717 ㎡	419 ㎡	874 ㎡	2 室	60 人

稲美町学校園施設長寿命化計画（令和８（2026）年３月）によると、５園ともに新耐震基準を満たしており、直ちに、地震防災上の大きな問題がありませんが、天満幼稚園と天満南幼稚園を除き、劣化が進行しています。

表 14-幼稚園施設の劣化状況等の評価

建物基本情報						構造躯体の健全性						劣化状況評価					
施設名	構造区分※	階数	延床面積	建築年度	築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
						基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度	試算上の区分						
1）加古幼稚園	W	1	387㎡	1991	34	新					長寿命	B	C	B	B	B	67
	R	1	58㎡	1991	34	新					長寿命	C	B	B	B	B	73
2）母里幼稚園	W	1	498㎡	1990	35	新					長寿命	B	C	B	B	B	67
	R	1	20㎡	1990	35	新					長寿命	B	A	B	B	B	81
3）天満幼稚園	R	2	554㎡	1989	36	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
	S	2	573㎡	2021	4	新					長寿命	A	A	A	A	A	100
4）天満南幼稚園	R	1	540㎡	1998	27	新					長寿命	B	B	B	B	B	75
5）天満東幼稚園	R	2	419㎡	1982	43	新					長寿命	B	C	B	B	B	67

※構造区分　R:鉄筋コンクリート造、S：鉄骨その他造、W:木造

② 小学校区別就学前児童数(3～5 歳児※)・幼稚園園児数の推移

就学前児童数、幼稚園園児数ともに、単年度では増減があるものの減少傾向にあります。

表 15-小学校区別就学前児童数・幼稚園園児数の推移（人）

小学校区・幼稚園		R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
加古	就学前児童数a	57	54	53	59	53	39	37	33
	幼稚園園児数b	29	26	22	21	19	11	11	9
	割合b/a	50.9%	48.1%	41.5%	35.6%	35.8%	28.2%	29.7%	27.3%
母里	就学前児童数a	110	115	107	105	87	84	69	81
	幼稚園園児数b	62	62	72	61	36	28	21	30
	割合b/a	56.4%	53.9%	67.3%	58.1%	41.4%	33.3%	30.4%	37.0%
天満	就学前児童数a	246	215	210	324	331	329	337	318
	幼稚園園児数b	87	77	73	108	119	116	118	92
	割合b/a	35.4%	35.8%	34.8%	33.3%	36.0%	35.3%	35.0%	28.9%
天満南	就学前児童数a	71	66	56	47	47	51	70	72
	幼稚園園児数b	66	60	57	39	28	28	47	52
	割合b/a	93.0%	90.9%	101.8%	83.0%	59.6%	54.9%	67.1%	72.2%
天満東	就学前児童数a	135	136	131	122	127	126	95	93
	幼稚園園児数b	56	57	51	41	48	49	23	24
	割合b/a	41.5%	41.9%	38.9%	33.6%	37.8%	38.9%	24.2%	25.8%
計	就学前児童数a	619	586	557	657	645	629	608	597
	幼稚園園児数b	300	282	275	270	250	232	220	207
	割合b/a	48.5%	48.1%	49.4%	41.1%	38.8%	36.9%	36.2%	34.7%

※天満幼稚園園児数の R1～R3 と、加古幼稚園・天満東幼稚園の園児数は 4，5 歳児のみ（黄色箇所）

③ 幼稚園園児数の推移

幼稚園園児数は、令和元（2019）年度から単年度では増減があるものの減少傾向にあります。

令和 5（2023）年度から、望ましい集団規模の確保を図る観点から、1 学年の園児数が主に、6 人に満たない 4・5 歳児のクラスを対象に、異年齢教育を実施しています。（黄着色箇所）

また、令和 8（2026）年度には、2 学年合わせて 10 人に満たない幼稚園を対象に、集団教育の観点から他幼稚園と合同での交流事業を定期的に実施しています。（赤着色箇所）

表 16-幼稚園園児数の推移（人）

幼稚園	年齢	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
加古幼稚園	5歳	16	13	14	9	13	7	5	6
	4歳	13	13	8	12	6	4	6	3
	3歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	29	26	22	21	19	11	11	9
母里幼稚園	5歳	19	17	13	23	12	10	5	10
	4歳	16	12	24	17	11	6	8	7
	3歳	27	33	35	21	13	12	8	13
	計	62	62	72	61	36	28	21	30
天満幼稚園	5歳	46	42	35	45	44	38	43	37
	4歳	41	35	38	35	40	43	37	34
	3歳	-	-	-	28	35	35	38	21
	計	87	77	73	108	119	116	118	92
天満南幼稚園	5歳	15	16	11	11	10	7	5	9
	4歳	16	10	11	10	5	5	19	22
	3歳	35	34	35	18	13	16	23	21
	計	66	60	57	39	28	28	47	52
天満東幼稚園	5歳	28	31	26	25	20	29	22	12
	4歳	28	26	25	16	28	20	1	12
	3歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	56	57	51	41	48	49	23	24
計	5歳	124	119	99	113	99	91	80	74
	4歳	114	96	106	90	90	78	71	78
	3歳	62	67	70	67	61	63	69	55
	計	300	282	275	270	250	232	220	207

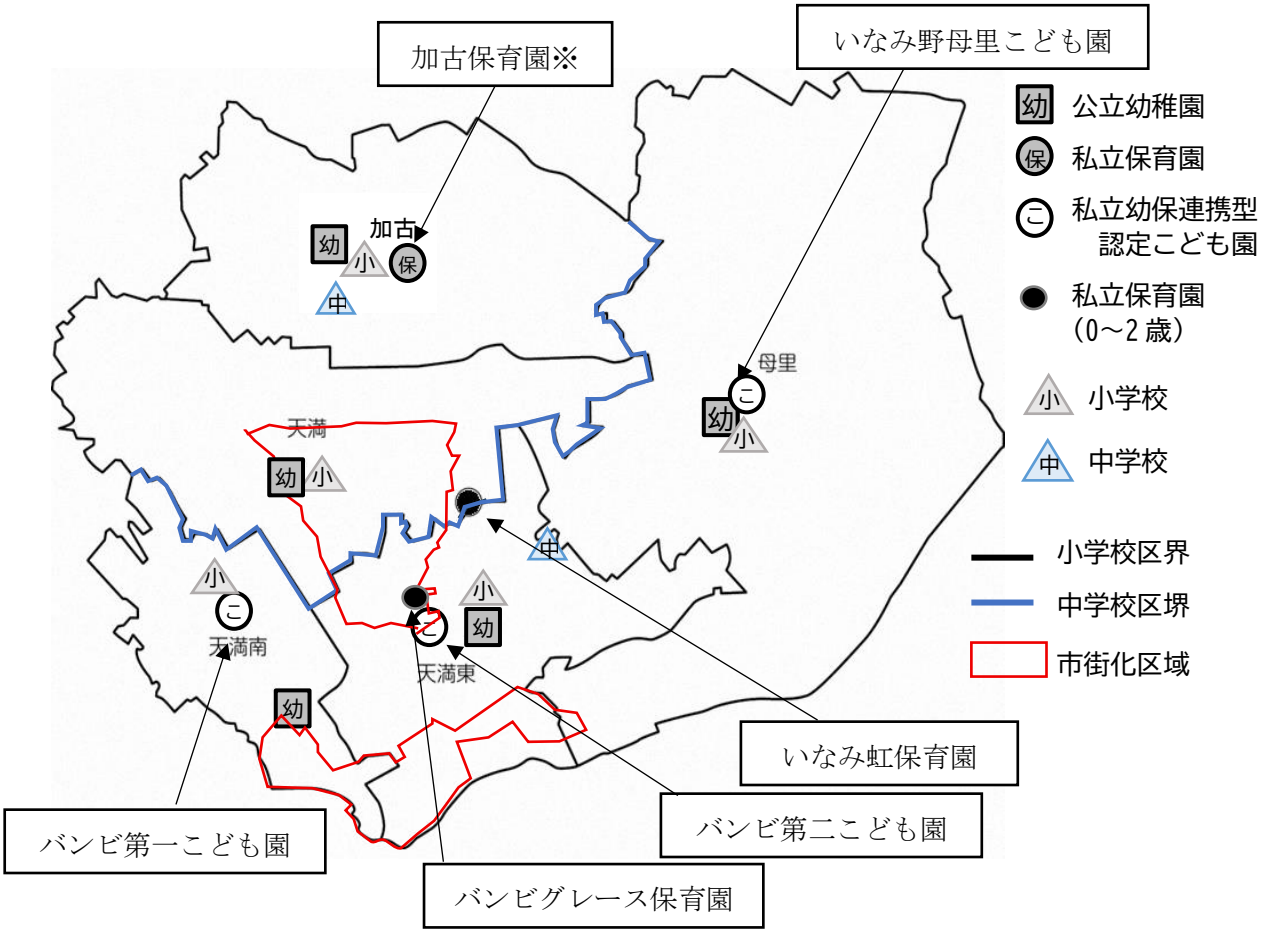
（2）保育園・認定こども園の現状

保育園は、0 歳児からの保護者の就労等に伴う保育施設で、認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持つ、教育と保育を一体的におこなう施設です。

近年の就学前児童数の減少、保育ニーズの多様化や無償化などの影響により、保育園や認定こども園の利用希望は増加傾向にあり、令和 4（2022）年に母里保育園、令和 7（2025）年にバンビ第一保育園とバンビ第二保育園が認定こども園に移行しています。

現在、町内には保育園が 3 か所、認定こども園が 3 か所設置されていますが、令和 9（2027）年 4 月から加古保育園が認定こども園に移行し、定員も大幅に増加する予定です。

図 17-保育園・認定こども園の位置図



※加古保育園は、令和 9（2027）年 4 月に認定こども園「加古こども園（仮称）」に移行予定

表 18-保育園・認定こども園の定員（人）

小学校区	保育園・認定こども園	認定区分	0～2歳	3歳	4歳	5歳	合計	3～5歳計
加古小	加古こども園（仮称） ※下段（）内は 令和8年4月1日時点	1号		5 (0)	5 (0)	5 (0)	15 (0)	15 (0)
		2・3号	52 (28)	23 (20)	25 (14)	25 (15)	125 (77)	73 (49)
		計	52 (28)	28 (20)	30 (14)	30 (15)	140 (77)	88 (49)
母里小	いなみ野母里こども園	1号		5	5	5	15	15
		2・3号	65	35	40	40	180	115
		計	65	40	45	45	195	130
天満小	いなみ虹保育園 （0～2歳児のみ）	1号					0	0
		2・3号	30				30	0
		計	30				30	0
天満南小	バンビ第一こども園	1号		5	5	5	15	15
		2・3号	50	30	30	30	140	90
		計	50	35	35	35	155	105
天満東小	バンビ第二こども園	1号		5	5	5	15	15
		2・3号	51	29	30	30	140	89
		計		34	35	35	155	104
	バンビグレース保育園 （0～2歳児のみ）	1号					0	0
		2・3号	19				19	0
		計	19				19	0
計		1号		20	20	20	60	60
		2・3号	267	117	125	125	634	367
		計	267	137	145	145	694	427

令和 9（2027）年 4 月時点

表 19-教育・保育給付認定区分

認定区分	要件等
1 号認定	満 3 歳以上で、「保育」の必要性がなく、幼稚園や認定こども園の教育標準時間のみを利用する子どもに対する区分（幼稚園認定）
2 号認定	保護者の就労や疾病等で、保育園や認定こども園を「保育」の目的で利用する子どもに対する区分（保育認定）
3 号認定	満 3 歳未満で、保護者の就労や疾病等で、保育園や認定こども園を「保育」の目的で利用する子どもに対する区分（保育認定）

（3）稲美町立幼稚園の今後のあり方について（令和 7（2025）年 5 月）

幼稚園を取り巻く環境が大きく変化するなか、当町の幼児教育が抱えている課題を解決していくとともに、よりよい教育の質と量を確保することを目的に「稲美町立幼稚園の今後のあり方について」を令和 7（2025）年 5 月に策定しました。

今後の方針として、次の①～⑥に取り組むこととしています。

① 幼稚園の再編の検討

町立幼稚園は就学前教育の場として、園での生活や遊びを通して、周囲の環境に積極的にかかわる意欲や態度を育むとともに、集団を作ることによって社会性や協同性を育み、道徳性や規範意識の芽生えを促していくことから、一定の集団規模が必要です。

「稲美町立幼稚園今後のあり方検討委員会」において、1 学年あたりの園児数が 6 人に満たない場合については異年齢教育の実施を検討する必要があり、異年齢教育を実施した 場合も 2 学年での園児数が 6 人に満たない場合は休園についても検討する必要があると意見されました。さらに、幼稚園設置基準や（公社）全国幼児教育研究協会における研究に基づき、集団教育の質の維持を図る観点から、本町の望ましい集団規模については、3 歳児は 20 人以下、4・5 歳児は 20 人以上が 1 学級の望ましい人数とします。

また、令和 7（2025）年 3 月時点、3 園で異年齢教育を実施していますが、本来、年齢毎の学級編成が望ましいと考えられることから、4 歳児及び 5 歳児がいずれも 20 人未満の園、特に将来的に 1 学年 6 人に満たないことが予想される園を中心に、各地区の就学前児童数の推移や施設整備状況、民間の認定こども園等の配置状況を踏まえ、再編について検討を進めます。

② 3 歳児教育の実施

平成 30 年度に母里幼稚園、天満南幼稚園で開始し、令和 4（2022）年度から天満幼稚園にも拡充し、3 園で 3 歳児教育を実施しています。幼稚園の再編を踏まえ、今後の 3 歳児教育の実施園の拡充の必要性について検討します。

③ 預かり保育の充実

預かり保育については、今後の幼稚園再編を踏まえ、実施期間や預かり時間の充実について検討します。

④ 幼稚園給食の実施

幼稚園給食の実施については、今後の幼稚園の再編を踏まえ、親子方式、センター方式等の提供方法の検討や給食施設等について検討します。

⑤ 特別支援教育体制の充実

特別な支援を必要とする園児の教育活動の支援のため、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）を配置します。また、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）の専門職としての資質の向上につながるよう研修等の充実について検討します。

⑥ 業務改善及び人員配置の見直し

ICT 化を含めた事務の改善について検討します。また、幼稚園の再編も含めた長期的な視点での職員の配置や事務補助員（会計年度任用職員）の配置を検討します。

第3章 再編を含めた今後の方向性の検討

1．就学前児童数及び園児数の推計

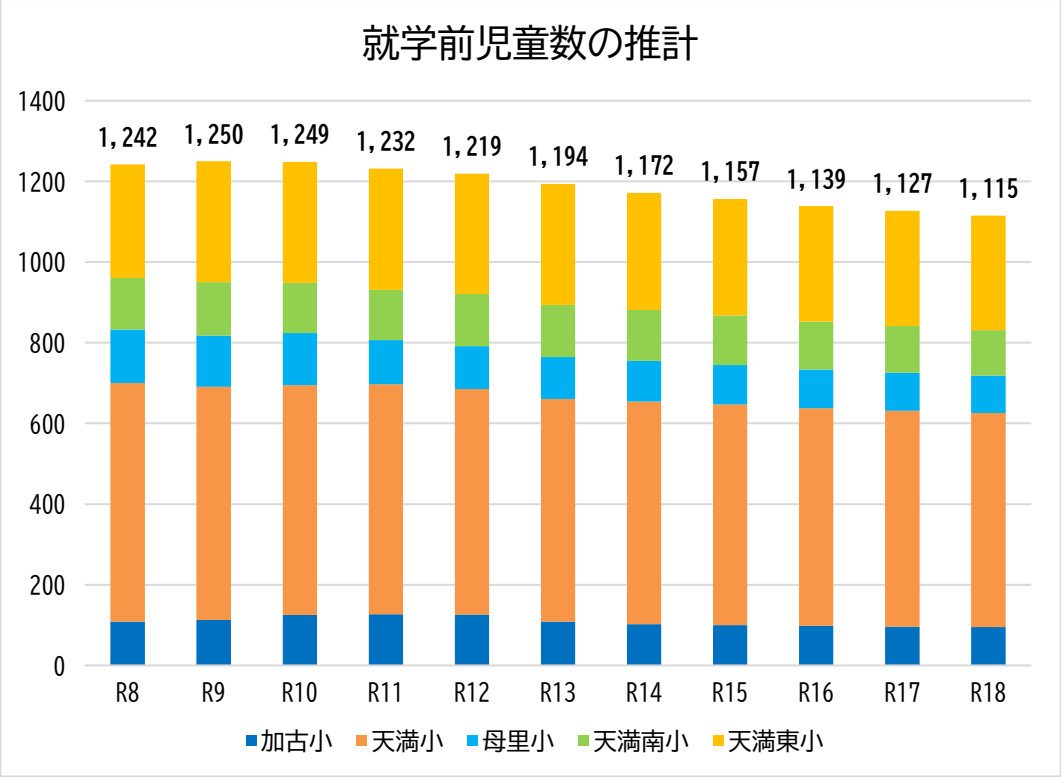
（1）就学前児童数推移・推計

本町の令和 9（2027）年から令和 18（2036）年までの就学前児童数（0～5 歳の人口）を、コーホート変化率法※を用いて推計しました。令和 8（2026）年の 1,242 人に対し、令和 18(2036)年は 1,115 人で、10 年間で 127 人減少する見込みとなっています。

※コーホート変化率法：同じ時期に生まれた年齢別集団（コーホート）の過去の人口動態実績から「変化率」を算出し、その割合が将来も続くと仮定して将来人口を推計する手法

表図 20-就学前児童数の推計（人）

小学校区	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036
加古小	108	112	125	127	126	108	102	100	98	96	95
天満小	592	579	570	570	559	553	552	547	540	535	531
母里小	133	127	129	110	107	104	101	98	96	95	93
天満南小	128	132	125	124	129	129	126	123	119	116	112
天満東小	281	300	300	301	298	300	291	289	286	285	284
計	1,242	1,250	1,249	1,232	1,219	1,194	1,172	1,157	1,139	1,127	1,115



（2）就学前児童数に対する園児数の割合

各小学校区別・年齢別就学前児童数に対する各幼稚園の年齢別園児数の割合を算出しました。

園児数の割合＝(各幼稚園年齢別園児数)÷(小学校区別・年齢別就学前児童数)

①令和 4(2022)年から令和 8(2026)年の 5 か年、②令和 6(2024)年から令和 8(2026)年の 3 か年の年齢別就学前児童数・園児数の合計値から算出しましたが、今後の幼稚園園児数の推計にあたり、近年の幼稚園園児数の減少傾向を考慮し、②3 か年の園児数割合を採用します。

表 21-就学前児童数に対する園児数の割合

幼稚園	年齢	①5か年 R4～R8	②3か年 R6～R8
加古幼稚園	5歳	33.1%	29.5%
	4歳	31.0%	27.1%
天満幼稚園	5歳	36.5%	35.2%
	4歳	34.2%	33.8%
	3歳	30.3%	30.1%

幼稚園	年齢	①5か年 R4～R8	②3か年 R6～R8
母里幼稚園	5歳	36.4%	28.1%
	4歳	36.6%	29.6%
	3歳	52.8%	44.6%
天満南幼稚園	5歳	47.2%	40.4%
	4歳	61.6%	66.7%
	3歳	91.9%	83.3%
天満東幼稚園	5歳	37.5%	38.7%
	4歳	28.0%	21.9%

（3）幼稚園園児数の推計

「就学前児童数の推計」及び「就学前児童数に対する園児数の割合」をもとに、令和 9（2027）年から令和 18（2036）年までの幼稚園園児数の推計をおこないました。

表 22-幼稚園園児数の推計（人）

幼稚園	年齢	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036
加古幼稚園	5歳	6	5	7	7	12	8	7	7	7	6	7
	4歳	3	6	6	11	7	6	6	6	6	6	6
	計	9	11	13	18	19	14	13	13	13	12	13
天満幼稚園	5歳	37	42	35	40	37	35	36	36	35	35	35
	4歳	34	32	37	34	32	33	33	33	33	32	32
	3歳	21	32	30	28	29	30	29	29	29	28	28
	計	92	106	102	102	98	98	98	98	97	95	95
母里幼稚園	5歳	10	6	11	7	6	7	6	6	6	6	6
	4歳	7	11	7	7	7	6	6	6	6	6	6
	3歳	13	9	10	9	9	8	8	8	8	8	8
	計	30	26	28	23	22	21	20	20	20	20	20
天満南幼稚園	5歳	9	13	11	8	10	11	10	10	10	10	10
	4歳	22	16	14	16	17	17	17	16	16	16	14
	3歳	21	16	20	20	20	20	20	20	19	17	17
	計	52	45	45	44	47	48	47	46	45	43	41
天満東幼稚園	5歳	12	23	22	23	21	25	22	22	21	21	21
	4歳	12	12	13	12	14	13	12	12	12	12	12
	計	24	35	35	35	35	38	34	34	33	33	33

2．幼稚園再編等の方針

町立幼稚園の今後について、5 園の存続等も含め検討をおこないましたが、幼稚園園児数の推計等を踏まえ、再編等の方針を次のとおり定めました。

（1）幼稚園再編の基本的な考え方

① 再編の対象となる園児数について

幼稚園設置基準や（公社）全国幼児教育研究協会における研究では、「個に応じた援助」「協同性をはぐくむ援助」の両面から 1 学級の望ましい規模を 4、5 歳児では 20 人から 30 人、3 歳児は 20 人以下としています。

これらを踏まえ、本町においても、望ましい規模を 4、5 歳児では 20 人から 30 人とし、4 歳児及び 5 歳児の園児数がいずれも 20 人未満の幼稚園を再編の対象とします。特に、各幼稚園の園児数の合計が 20 人未満の幼稚園については、早期再編の対象とします。

② 再編エリアについて

将来の園児数を想定しつつ、望ましい幼稚園教育規模を確保することと、地域コミュニティ確保の観点から、再編エリアを中学校区毎とします。

③ 再編時期等について

再編時期の検討にあたり、同じ中学校区の認定こども園などの整備状況や、幼稚園の老朽化の状況、他事業の進捗状況等を考慮しながら決定します。

（2）幼稚園再編案

① 稲美北中学校区

1）再編計画

加古幼稚園については、令和 5（2023）年以降、4 歳児と 5 歳児の園児数合計が 20 人を下回っています。また、令和 9（2027）年 4 月の加古保育園の認定こども園への移行に伴い、園児数の更なる逓減が予想されます。よって、加古幼稚園の令和 9（2027）年度の 4 歳児の園児募集はおこなわず、現在の 4 歳児が卒園する令和 9（2027）年度末で休園とし、令和 10（2028）年度から加古幼稚園と天満幼稚園は、一つの園として天満幼稚園で一体的に運営します。

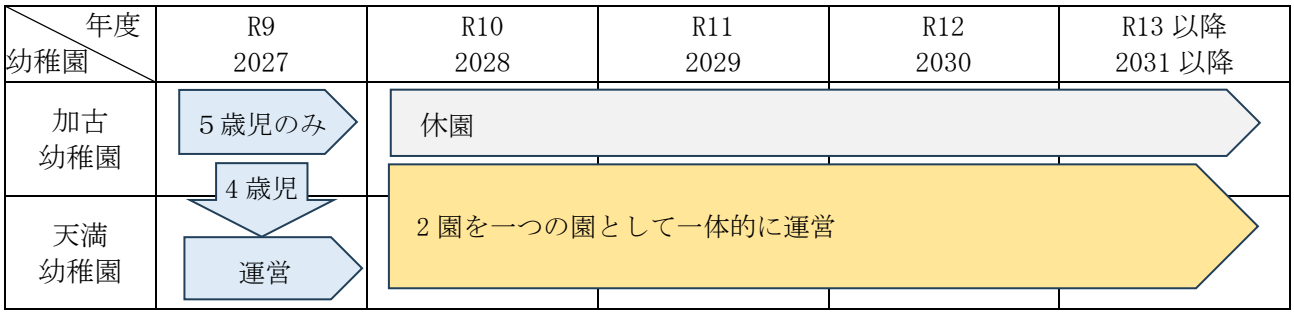
なお、天満幼稚園については、普通教室は 7 室あり、3～5 歳児 2 クラスずつの教室が確保できていること、令和 5（2023）年に大規模改修工事を実施していることから、一体的運営に際し、施設の増改築等はおこなわないこととします。

表 23-幼稚園園児数の推計（稲美北中学校区）（人）

幼稚園	年齢	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036
加古幼稚園	5歳	6	5	7	7	12	8	7	7	7	6	7
	4歳	3	6	6	11	7	6	6	6	6	6	6
	計	9	11	13	18	19	14	13	13	13	12	13
天満幼稚園	5歳	37	42	35	40	37	35	36	36	35	35	35
	4歳	34	32	37	34	32	33	33	33	33	32	32
	3歳	21	32	30	28	29	30	29	29	29	28	28
	計	92	106	102	102	98	98	98	98	97	95	95
計	5歳	43	47	42	47	49	43	43	43	42	41	42
	4歳	37	38	43	45	39	39	39	39	39	38	38
	3歳	21	32	30	28	29	30	29	29	29	28	28
	計	101	117	115	120	117	112	111	111	110	107	108

2）再編スケジュール

図 24-再編スケジュール（稲美北中学校区）



※1 加古幼稚園の令和 9（2027）年度の 4 歳児の園児募集はおこなわず、現在の 4 歳児が卒園する令和 9（2027）年度末で休園とします。

※2 稲美町では園区を定めていないため、再編に伴い、天満幼稚園に限らず、他の幼稚園等への通園は可能です。

② 稲美中学校区

１）再編計画

母里幼稚園については、令和 8（2026）年以降、4 歳児及び 5 歳児の園児数がいずれも 20 人を下回っており、天満南幼稚園については、令和 9（2027）年以降に 4 歳児及び 5 歳児の園児数がいずれも 20 人を下回る見込みとなっています。

また、天満南幼稚園の敷地の一部が播磨臨海地域道路の計画区域となっているため、都市計画・環境影響評価の手続きや事業化の進捗状況に応じ、安全面や環境面等の課題を踏まえ、天満南幼稚園の移転等を検討する必要があります。

以上のことから、天満東幼稚園を含めた 3 園を一つの園として一体的に運営することとします。

なお、一体的運営をおこなう幼稚園を、稲美中学校区の中心部に位置していることや、稲美中学校区内の小学校区で就学前児童数が一番多いこと、天満東小学校と隣接し円滑な連携・接続が可能なこと等を踏まえ、天満東幼稚園とします。

表 25-幼稚園園児数の推計（稲美中学校区）（人）

幼稚園	年齢	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036
母里幼稚園	5歳	10	6	11	7	6	7	6	6	6	6	6
	4歳	7	11	7	7	7	6	6	6	6	6	6
	3歳	13	9	10	9	9	8	8	8	8	8	8
	計	30	26	28	23	22	21	20	20	20	20	20
天満南幼稚園	5歳	9	13	11	8	10	11	10	10	10	10	10
	4歳	22	16	14	16	17	17	17	16	16	16	14
	3歳	21	16	20	20	20	20	20	20	19	17	17
	計	52	45	45	44	47	48	47	46	45	43	41
天満東幼稚園	5歳	12	23	22	23	21	25	22	22	21	21	21
	4歳	12	12	13	12	14	13	12	12	12	12	12
	計	24	35	35	35	35	38	34	34	33	33	33
計	5歳	31	42	44	38	37	43	38	38	37	37	37
	4歳	41	39	34	35	38	36	35	34	34	34	32
	3歳	34	25	30	29	29	28	28	28	27	25	25
	計	106	106	108	102	104	107	101	100	98	96	94

※令和 8（2026）年度の天満南幼稚園園児数 52 人のうち、天満東小学校区に居住する園児数
：5 歳 1 人、4 歳 9 人、3 歳 17 人（計 27 人）

２）再編に伴う天満東幼稚園の増改築工事計画について

現在、母里幼稚園と天満南幼稚園は 3 歳児教育を実施していますが、天満東幼稚園は、普通教室（2 室）の問題から 3 歳児教育が実施できていません。また、天満東幼稚園は、昭和 58（1983）年建築（平成 18（2006）年大規模改修）で老朽化が進んでいます。

再編後の天満東幼稚園において、3 歳児教育が実施できるよう、また、安全・安心な幼児教育のため、天満東幼稚園の増改築工事が必要になります。

天満東幼稚園の増改築工事に際し、現在の天満東幼稚園の敷地面積では、普通教室等の増築が困難なことから、隣接する用地を確保し、表 26 のプロセスで検討を進めます。

表 26-天満東幼稚園増改築スケジュール（案）

項目	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
用地取得	用地選定 用地交渉	用地契約 農地転用手続			
開発許可	認可条件の 確認等調整	開発許可 調整協議	開発許可 申請手続	開発 工事	
建築関係		建築計画内 容調整協議 測量設計	建築確認 申請手続	増改築工事	

３）再編スケジュール

天満東幼稚園の増改築工事完了に伴い、母里幼稚園と天満南幼稚園は、令和 13（2031）年度末で休園し、天満東幼稚園において 3 園を一つの園として一体的に運営します。

図 27-再編スケジュール（稲美中学校区）

幼稚園	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
母里 幼稚園	運営					休園	
天満東 幼稚園	運営					3園を一つの園として一体的に運営	
天満南 幼稚園	運営					休園	

（3）再編後の運営方針

再編後は、天満幼稚園、天満東幼稚園２園において、安全で快適な環境のもと、望ましい集団規模を維持しつつ、適正かつ効率的な職員配置により、質の高い教育と保育の提供に努めます。

図 28-幼稚園再編イメージ図

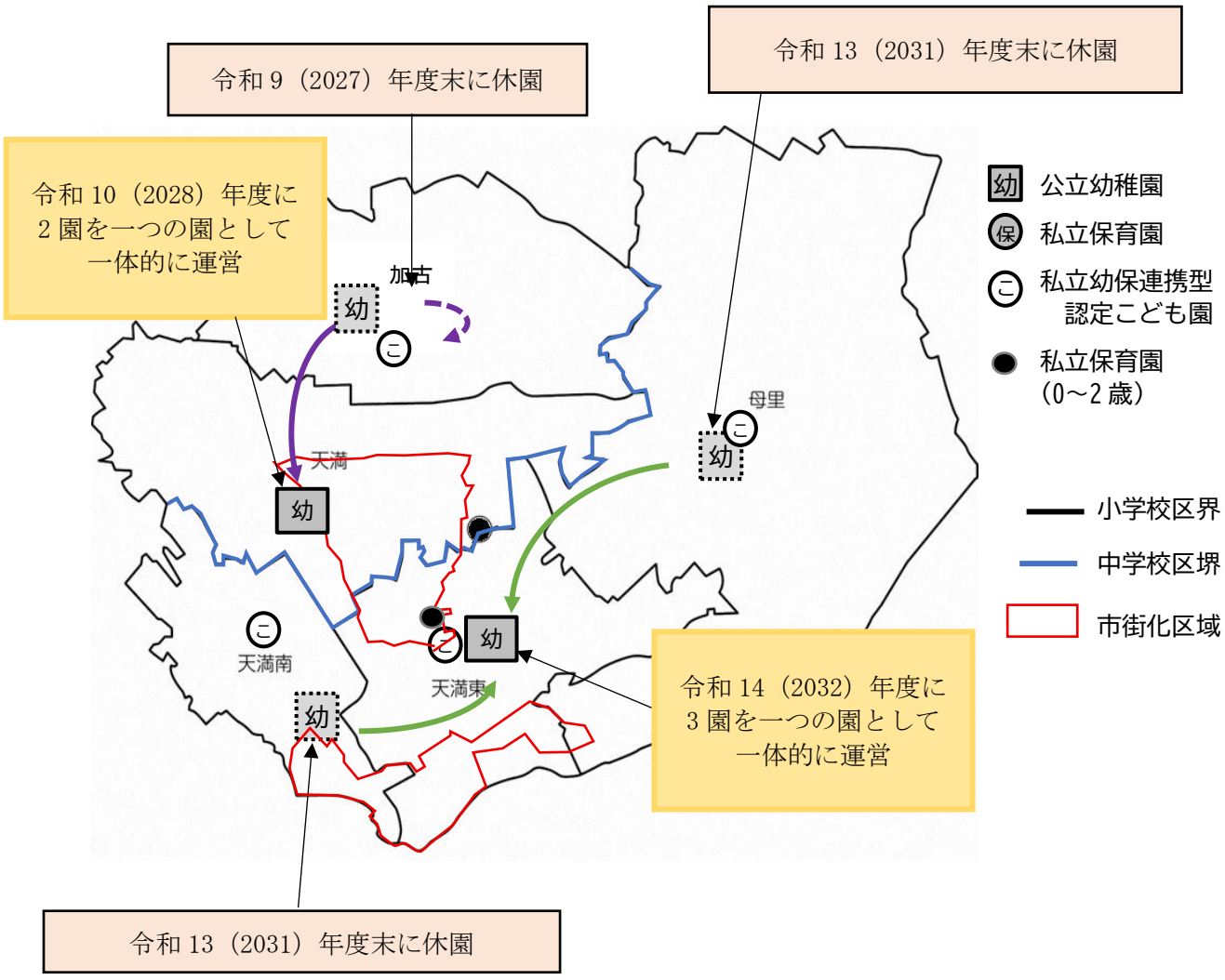


表 29-再編後の幼稚園・認定こども園の状況

中学校区	小学校区	幼稚園・こども園（3～5 歳児定員）
稲美北中学校	加古小学校	加古こども園（仮称）（88 人）
	天満小学校	天満幼稚園（170 人）
稲美中学校	母里小学校	いなみ野母里こども園（130 人）
	天満南小学校	バンビ第一こども園（105 人）
	天満東小学校	天満東幼稚園（170 人※） バンビ第二こども園（104 人）

※再編後の天満東幼稚園の定員は予定（天満幼稚園を想定）

第4章 幼稚園給食実施計画

1．幼稚園給食の実施について

幼稚園給食は、就学後の給食を見据え、共食による食習慣や、社会性・協働性を育むために重要とされています。

また、保護者のニーズ調査において、幼稚園に特に要望することについて、「幼稚園給食の実施」を回答の1位にあげた保護者が最も多く、「稲美町立幼稚園今後のあり方検討委員会」においても、保護者支援の観点から幼稚園給食を実施すべきであるとされています。

以上のことから、幼稚園再編に併せて、幼稚園給食の実施に取り組みます。

2．幼稚園給食の提供方法

幼稚園で給食を提供する方法としては、主に、以下の3つの方式があります。

（1）センター方式

給食共同調理室（給食センター）を整備し、複数の幼稚園に配送、配食する方式

○メリット

・調理員が効率配置でき、調理効率も可能

・統一した衛生管理、調理員の指導が可能

△デメリット

・複数園に配送するため、配送に時間を要し、また、配送の際の安全面や衛生面（保温・保冷等）の管理の徹底が必要

・複数園に配送する車両や人件費等のコストが必要

（2）親子方式

小学校または幼稚園の給食室で調理し、1か所の幼稚園に配送、配食する方式

○メリット

・調理員が効率配置でき、調理効率も可能

△デメリット

・配送の際の安全面や衛生面（保温・保冷等）の管理の徹底が必要

・小学校と幼稚園の親子方式の場合、それぞれの栄養価基準や、咀嚼能力に応じた食材のサイズ・硬さを区別した調理が必要

（3）自園方式

それぞれの幼稚園に調理室を整備し、自園で配食する方式

○メリット

・出来立ての温かい給食の提供が可能

・給食を通じた食育の推進が可能

△デメリット

・それぞれの幼稚園に調理室・配膳室の整備が必要

・それぞれの幼稚園に調理員の配置が必要

3．本町における幼稚園給食の提供方法の検討

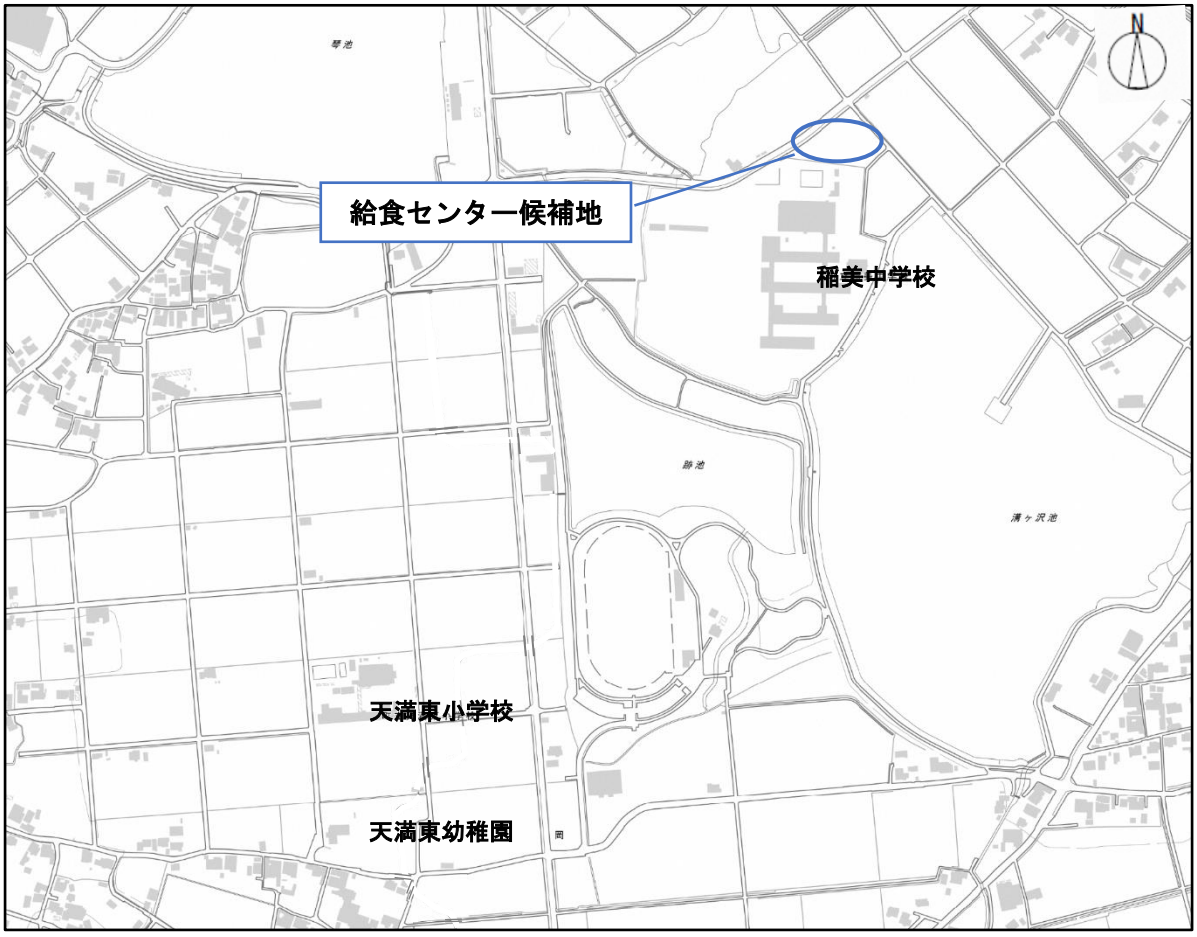
本町における幼稚園給食の提供方法について、以下のとおり検討をおこないました。

案①：センター方式（場所：稲美中学校隣接地）

稲美中学校隣接地に給食センターを整備し、天満幼稚園と天満東幼稚園に食缶で配送する方式。調理員が効率配置でき、統一した衛生管理、調理員の指導も可能になります。

一方、複数園に配送するため、配送に時間を要し、また、配送の際の安全面や衛生面（保温・保冷等）の管理の徹底が必要になるほか、車両や人件費等のコストが必要になります。

図 30-稲美中学校隣接地



案②:センター方式(場所:天満小学校)

天満小学校調理室を給食センターとして改築し、天満幼稚園と天満東幼稚園に食缶で配送する方式。

給食センターが建築基準法上「工場」の取扱いになるため、小学校と給食センターの建築敷地を区分する必要があるほか、都市計画法第 29 条の開発許可を伴うため、敷地に接続する幅員 9m 以上の道路整備が必要となります。

また、天満小学校は第二種中高層専用地域に位置し、給食センター(工場)は建築基準法第 48 条に規定する別表二の(に)項のとおり、「建築してはならない」とされています。

以上のことから、案②は見送ることとします。

図 31-建築基準法抜粋(第 48 条第 4 項)

第二種中高層住居専用地域内においては、別表第二(に)項に掲げる建築物は、建築してはならない。ただし、特定行政庁が第二種中高層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。

別表第二(抜粋)

(に)	第二種中高層住居専用地域内に建築してはならない建築物	一　(ほ)項第二号及び第三号、(へ)項第三号から第五号まで、(と)項第四号並びに(り)項第二号及び第三号に掲げるもの 二　工場(政令で定めるものを除く。) 以下略

案③:親子方式(場所:天満小学校及び天満東小学校)

天満小学校及び天満東小学校の調理室で調理し、それぞれ隣接する天満幼稚園と天満東幼稚園に食缶で配送する方式。

それぞれの小学校の調理室において、センター方式同様「工場」として敷地の区分及び都市計画法第 29 条が適用されます。

天満小学校については、案②のとおり、第二種中高層専用地域内において、「工場」は、「建築してはならない」とされており、また、天満東小学校については、調理室が小学校に併設されているため、「工場」としての消防法による工業系消防基準に適合するためには、独立した給食センターを設置し、小学校と敷地を区分する必要があります。

以上のことから、案③についても見送ることとします。

案④:自園・親子方式(場所:天満東幼稚園)

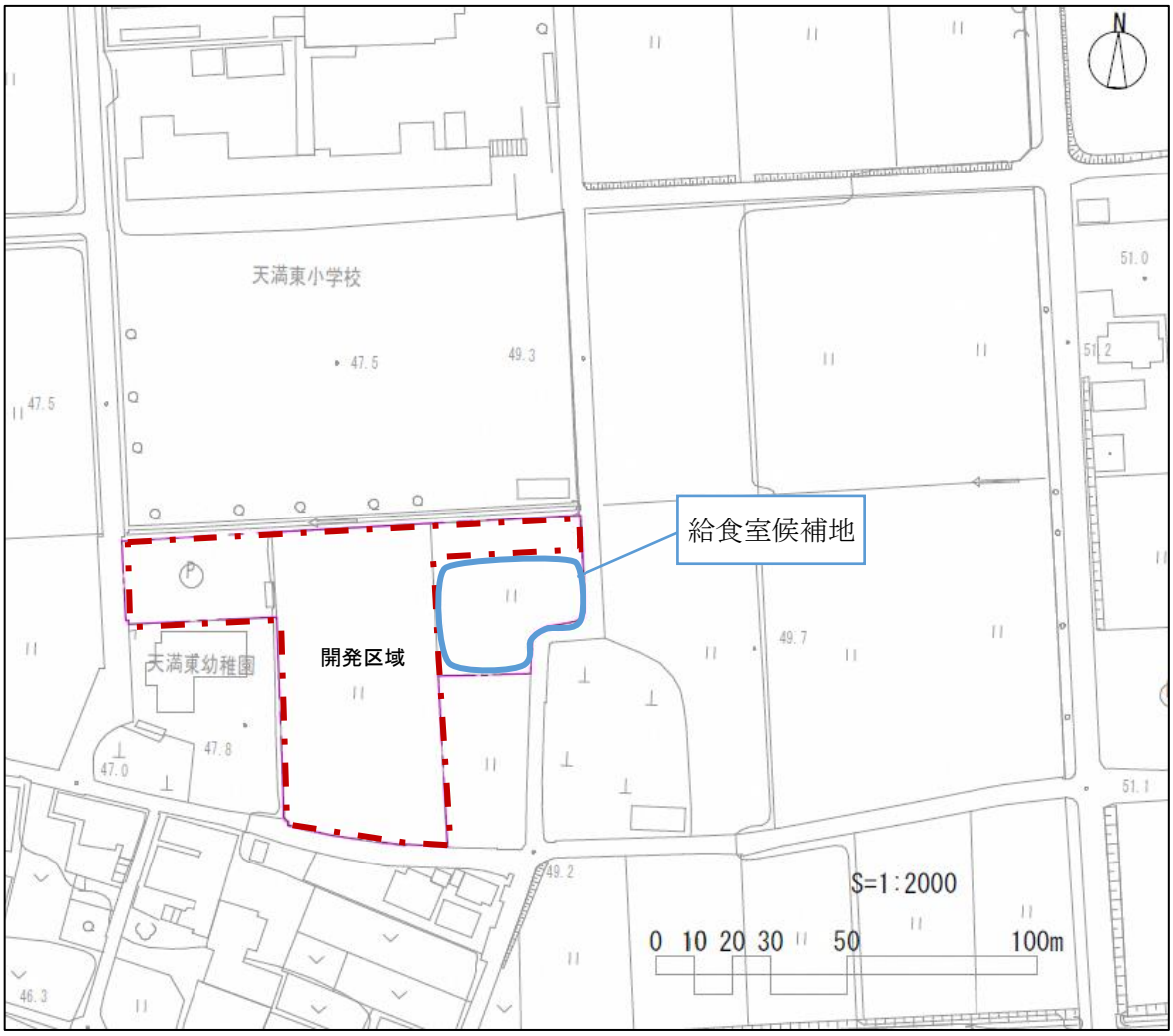
天満東幼稚園において、増改築工事と合わせて給食室を整備し、自園提供及び天満幼稚園には食缶で配送する方式。

給食室敷地は、天満東幼稚園の増改築工事において取得予定の隣接地を計画することとします。

天満東幼稚園の増改築工事と一体的におこなうことで、給食室の整備費用が抑制できるほか、調理員の効率配置、調理の効率化が可能になります。

また、幼稚園間の親子方式のため、園児(3〜5 歳児)に必要な栄養価基準や、咀嚼能力に応じた食材のサイズ・硬さを調理でき、きめ細やかな対応も可能になります。

図 32-天満東幼稚園の増改築に伴う給食室の整備位置



案⑤:自園方式(場所:天満幼稚園・天満東幼稚園)

再編後の 2 園において、それぞれ調理室を整備し、自園で調理・配食する方式。

出来立ての温かい給食が提供でき、給食を通じた食育の推進が可能になります。

一方、それぞれの幼稚園に調理室の整備が必要になるほか、それぞれの幼稚園に調理員の配置が必要になります。

4．幼稚園給食の方針決定

（1）幼稚園給食の提供方法案のコスト比較及び方針決定

本町における幼稚園給食の提供方法の検討案のうち、案①、案④及び案⑤おいて、イニシャルコスト（初期費用）及び 20 年間のランニングコスト（運営費（食材費等の共通経費を除く））の比較検討をおこなった結果、共に案④が最も効率的な提供方法案になりました。

また、案④においては、幼稚園間の親子方式のため、園児（3～5 歳児）に必要な栄養価基準や、咀嚼能力に応じた食材のサイズ・硬さを調理できるほか、アレルギー対応などきめ細やかな対応が可能になります。

以上のことから、案④：自園・親子方式（場所：天満東幼稚園）を採用することとします。

表 33-幼稚園給食の提供方式のコスト比較

（単位：千円）

			案①	案④	案⑤	備考
提供方法			センター方式	自園・親子方式	自園方式	
給食センター等			稲美中学校 隣接地	天満東幼稚園 隣接地	天満幼稚園 天満東幼稚園	
イニシャルコスト	用地取得、造成工事費関係	用地取得	-	19,550	27,040	※1参照
		造成工事費	-	9,830	9,130	
		調査設計費等	-	1,470	1,370	15%
	建築工事関係	建築工事費	208,000	197,600	338,000	※2参照 案⑤は2園分
		厨房等設備費	65,000	65,000	80,000	
		駐車場整備費	12,450	12,450	-	
		調査設計費等	42,820	41,260	62,700	15%
		幼稚園配膳室整備費	66,000	33,000	-	案①は2園分
	小計		394,270	380,160	518,240	-
ランニングコスト(20年)	人件費	管理栄養士	140,000	140,000	140,000	
		調理員	392,000	392,000	616,000	※3参照
	運送費	車両リース代	60,000	30,000	-	※4参照
		車両燃料費	480	400	-	※5参照
	小計		592,480	562,400	756,000	-
合計			986,750	942,560	1,274,240	-

※1）天満東幼稚園においては、給食室として追加で取得が必要な用地面積分を算出計上

※2）案④において、天満東幼稚園増改築工事を一体的に施工することによる、作業員・重機・機材の手配、仮設工事、交通規制及び全体工程管理等の効率化を考慮し、建築工事費の縮減（5%）を見込んで算出

※3）案①と案④は4人、案⑤は6人を想定（町内小学校の調理員配置状況・決算資料を参考に算出）

※4）案①は1ｔトラック2台、案④は1ｔトラック1台を想定

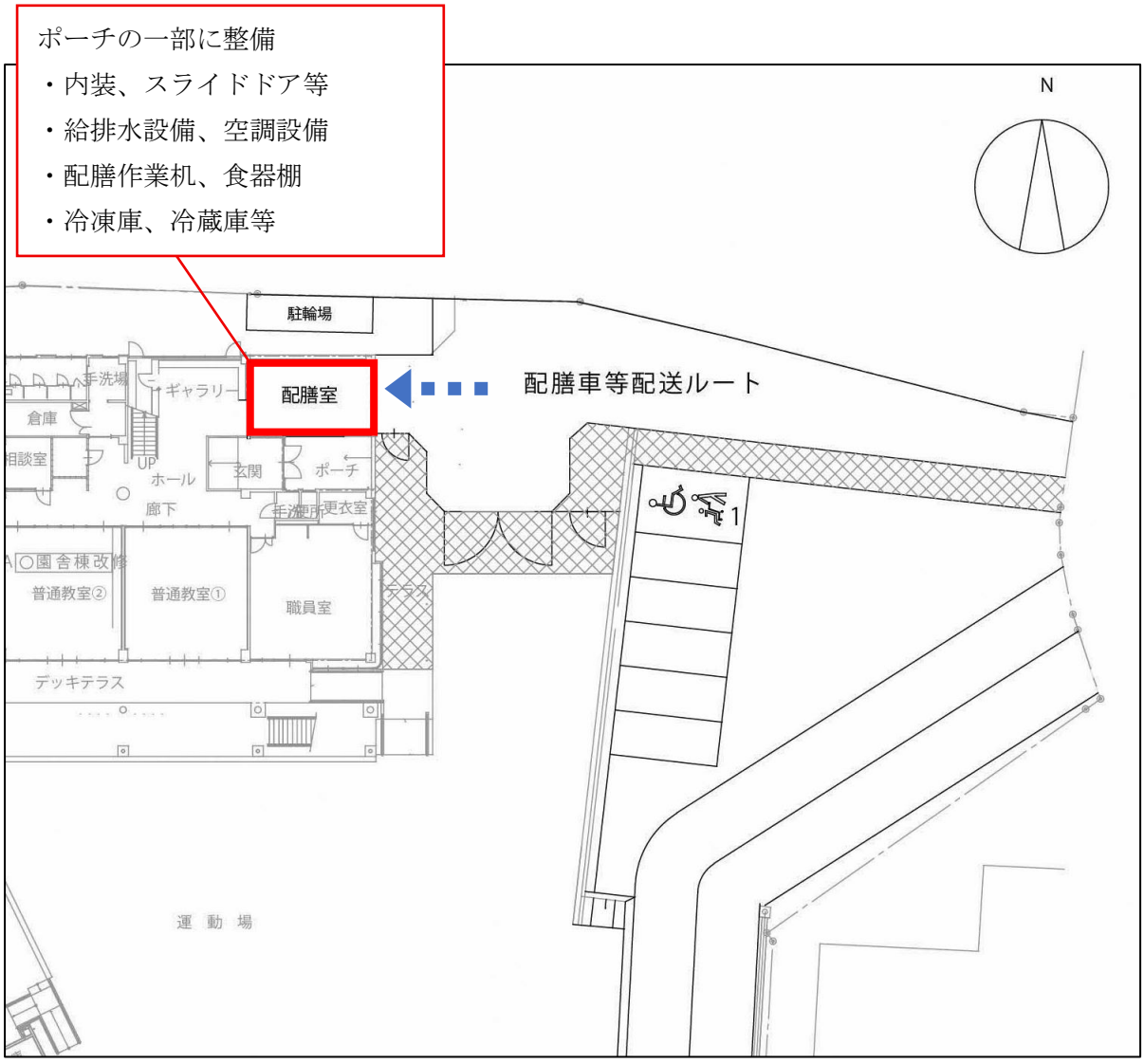
※5）各日、配膳、下膳の2往復を想定

（2）天満幼稚園の配膳室の設置について

給食を受け入れる「子園」にとって、食缶や食器等の受け入れから配食までの動線の確保と衛生管理の徹底が重要になります。

天満幼稚園において、給食受け入れに際し、適切な配膳作業や衛生管理の徹底がおこなえるよう、配膳室（受け入れスペース）を増築します。

図 34-天満幼稚園配膳室平面図、整備内容



５．安全･安心な幼稚園給食の提供と食育推進

幼稚園給食の実施にあたり、小中学校給食との連携や、衛生管理マニュアル・アレルギー対応マニュアルの作成、実践による衛生管理の徹底が重要になるほか、幼児期に必要な栄養バランスや、食材の大きさ・食べやすさ等について配慮する必要があります。

以上のことから、専任の栄養教諭または管理栄養士を配置し、小中学校給食と連携して献立作成や食材の選定・発注、衛生管理等をおこなうことにより、安全・安心な学校園給食を一体的に提供しつつ、幼児期に最適な栄養・食べやすさ等に配慮した給食の提供と食育推進に努めます。

（1）安全･安心な幼稚園給食の提供

① 小中学校給食との連携
② 幼稚園給食の基本計画の作成
③ アレルギー対応マニュアルの作成
④ HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の徹底

～HACCP（ハサップ）～

食材の入荷から給食の配膳までに至る全工程で、食中毒菌の汚染や異物混入などの危害要因（ハザード）を科学的根拠に基づいて分析・管理し、給食の安全性を確保する衛生管理の手法で、食品事業者は主に次の内容を実施します。

・衛生管理計画を作成し、教諭や調理員等に周知・徹底を図る
・清掃・洗浄・消毒や食品の取扱い等の具体的な方法を定めた手順書を作成する
・衛生管理の実施状況を記録し、保存する
・衛生管理計画及び手順書の効果を定期的に検証し、必要に応じて内容を見直す

※平成 30（2018）年の食品衛生法改正により、令和元（2019）年 6 月から原則すべての食品事業者で HACCP に沿った衛生管理が義務化されています。

（2）幼児期に最適な給食の提供

① 幼児期に必要な栄養バランスを考慮した献立作成
② 幼児期に最適な食材の大きさ・食べやすさ等の調整
③ アレルギー対応食（除去食や代替食）の献立調整
④ 給食だよりの作成
⑤ 給食食材の選定や発注、管理

（3）幼児期の食育推進

① 園での共食による社会性・協働性の育成
② 園児の栄養バランスの改善
③ 給食だよりなどによる家庭における食育推進の啓発
④ 地元食材や食文化の学び・体験等と給食の一体的な提供
⑤ 偏食傾向、食物アレルギーなどがある園児への相談・支援

第5章 天満東幼稚園増改築等計画

1．再編後の天満東幼稚園の規模

再編後の天満東幼稚園の規模については、表 25 の幼稚園園児数の推計を踏まえ、幼稚園設置基準や（公社）全国幼児教育研究協会における研究等の 1 学級の望ましい規模（4、5 歳児は 20 人から 30 人、3 歳児は 20 人以下）を考慮し、天満幼稚園と同程度の規模（3 歳児、4 歳児及び 5 歳児各 2 クラスずつ）とします。

天満東幼稚園の増改築工事計画の策定にあたり、天満幼稚園と同等の敷地面積や教室数等を確保することとし、また、前章の幼稚園給食実施計画に基づき給食室の整備も併せて検討します。

表 25-幼稚園園児数の推計（稲美中学校区）（人）（再掲）

幼稚園	年齢	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036
母里幼稚園	5歳	10	6	11	7	6	7	6	6	6	6	6
	4歳	7	11	7	7	7	6	6	6	6	6	6
	3歳	13	9	10	9	9	8	8	8	8	8	8
	計	30	26	28	23	22	21	20	20	20	20	20
天満南幼稚園	5歳	9	13	11	8	10	11	10	10	10	10	10
	4歳	22	16	14	16	17	17	17	16	16	16	14
	3歳	21	16	20	20	20	20	20	20	19	17	17
	計	52	45	45	44	47	48	47	46	45	43	41
天満東幼稚園	5歳	12	23	22	23	21	25	22	22	21	21	21
	4歳	12	12	13	12	14	13	12	12	12	12	12
	計	24	35	35	35	35	38	34	34	33	33	33
計	5歳	31	42	44	38	37	43	38	38	37	37	37
	4歳	41	39	34	35	38	36	35	34	34	34	32
	3歳	34	25	30	29	29	28	28	28	27	25	25
	計	106	106	108	102	104	107	101	100	98	96	94

表 13-現在の幼稚園施設の詳細（再掲）

施設名	建築年月 （増築年月）	敷地面積	延床面積	園庭面積	普通教室数	定員
1）加古幼稚園	H4. 2	2，111 ㎡	445 ㎡	1，097 ㎡	2 室	60 人
2）母里幼稚園	H3. 3	3，613 ㎡	518 ㎡	1，152 ㎡	3 室	85 人
3）天満幼稚園	H2. 3 （R4. 3）	5，089 ㎡	1，127 ㎡	2，362 ㎡	7 室	170 人
4）天満南幼稚園	H11. 3	4，479 ㎡	540 ㎡	2，100 ㎡	3 室	85 人
5）天満東幼稚園	S58. 3	1，717 ㎡	419 ㎡	874 ㎡	2 室	60 人

2. 天満東幼稚園増改築等工事に伴う隣接用地の確保について

天満東幼稚園の増改築等工事に伴い、天満幼稚園と同等の教室数、園庭及び駐車場等の開発用地及び給食室の開発用地として、図 35 の赤枠区域内の用地取得について検討します。

図 35-再編後の天満東幼稚園敷地

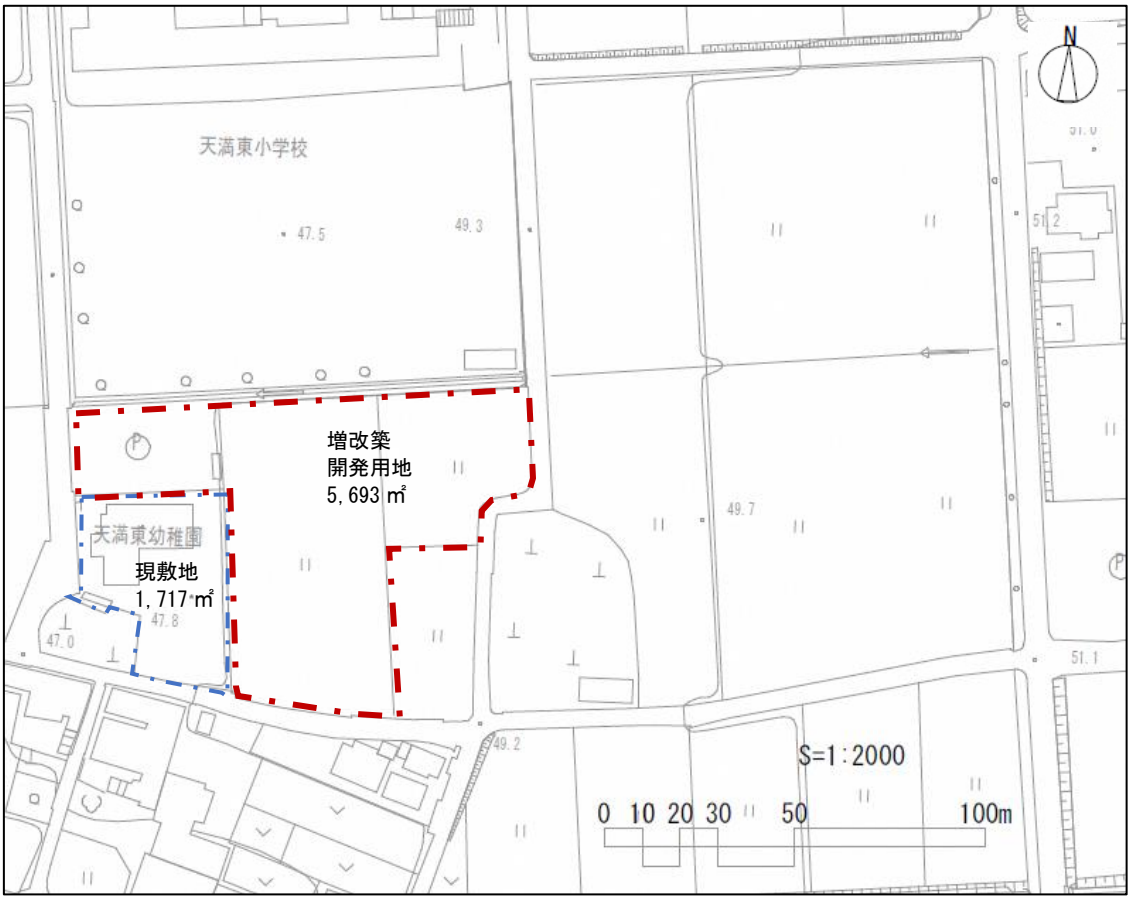


表 36-増改築工事後の天満東幼稚園敷地面積

		敷地面積	備　考
現敷地		1,717 ㎡	公立学校施設台帳より
開発用地	既存駐車場	880 ㎡	
	増改築敷地	3,403 ㎡	
	幼稚園侵入路	260 ㎡	
	給食室	1,150 ㎡	
増改築後計		7,410 ㎡	

3. 天満東幼稚園増改築等工事に係る開発基準等

天満東幼稚園の隣接地を取得し、天満東幼稚園の増改築等工事をおこなう場合、市街化調整区域の開発行為に該当するため、都市計画法第 29 条に基づく開発許可が必要になるほか、開発許可基準の道路幅員を確保する必要があります。

図 37-都市計画法第 29 条(抜粋)

（開発行為の許可）
第二十九条　都市計画区域又は準都市計画区域内において開発行為をしようとする者は、あらかじめ、国土交通省令で定めるところにより、都道府県知事（中略）の許可を受けなければならない。

図 38-兵庫県開発許可制度の手引

第 6 章　開発許可基準　その 1

（規則第 20 条）
令第 25 条第 2 号の国土交通省令で定める道路の幅員は、住宅の敷地又は住宅以外の建築物若しくは第一種特定工作物の敷地でその規模が 1,000 平方メートル未満のものにあつては 6 メートル（多雪地域で、積雪時における交通の確保のため必要があると認められる場合にあつては、8 メートル）、その他のものにあつては 9 メートルとする。

ア　令第 25 条第 2 号本文所定の取扱い
敷地が接する道路の幅員は次の表による。

敷地の区分		道路の幅員
住宅以外の建築物若しくは第一種特定工作物の敷地でその規模が 1,000 ㎡以上又は第二種特定工作物の敷地		9 m以上
住宅の敷地又は住宅以外の建築物若しくは第一種特定工作物の敷地でその規模が 1,000 ㎡未満のもの	多雪地帯で、道路管理者が積雪時における交通の確保のための措置を講ずる必要があると認める場合	8 m以上
	その他	6 m以上

最小幅員の 6 mは、自動車交通を考える場合、電柱、側溝等道路構造物も含めたときの一般的な最小限の幅員として、また、消防活動等に際し、消防車が他の車両とすれ違い可能な幅員として想定されたものである（本県においては、有効幅員として確保されることを原則とする。）。

規則第 20 条の括弧書として、多雪地帯で、積雪時における交通の確保のため必要と認められる場合における幅員の基準を 8 mとしているのは、冬期の積雪時にあっても、実効幅員を 6 m確保しようとするためには最低両側に 1 mずつ程度の余裕が必要であるとの考えによる。

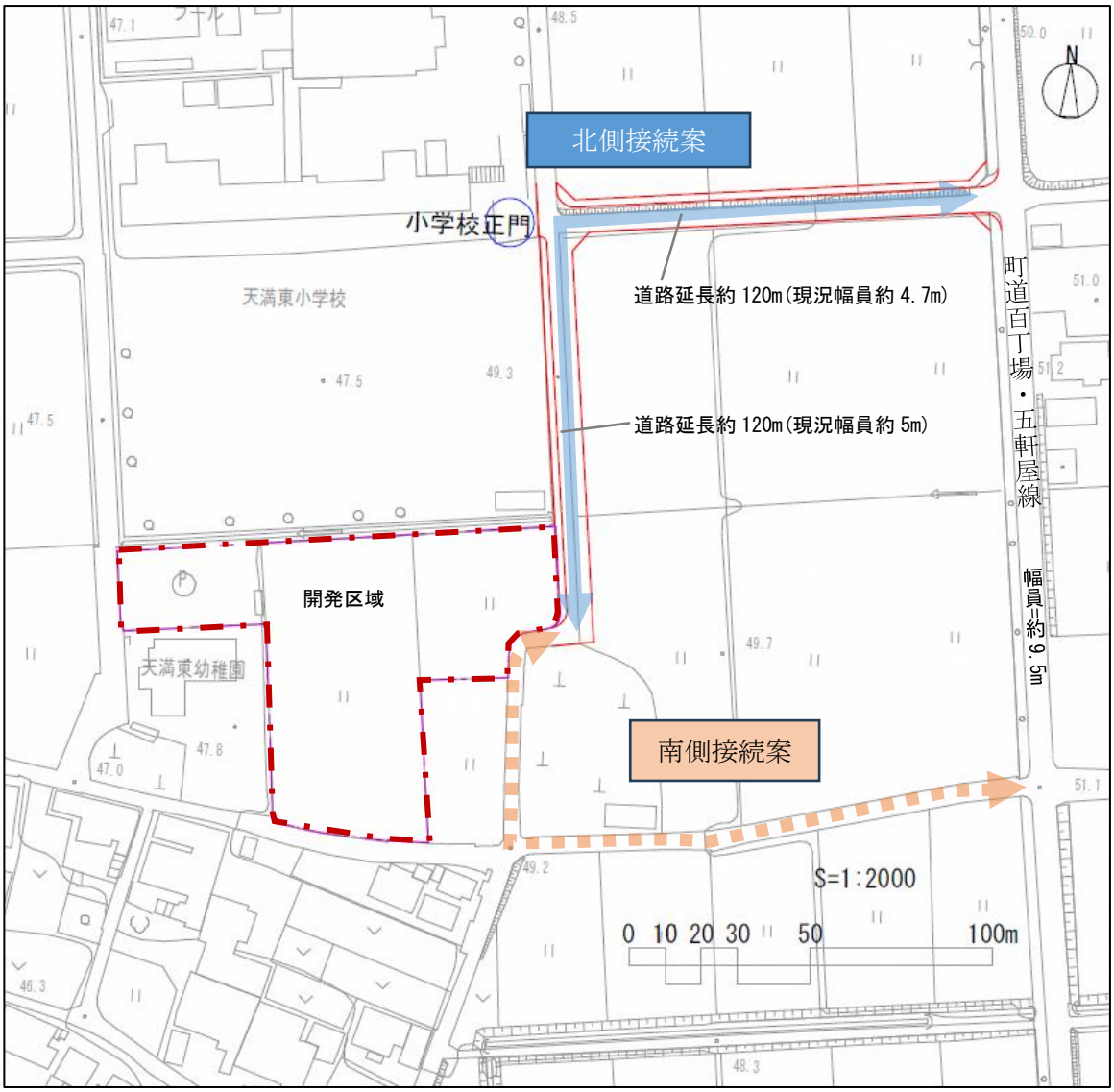
住宅以外の建築物又は第一種特定工作物の敷地で、その規模が 1,000 ㎡以上のものや第二種特定工作物について幅員 9 m以上としたのは、この程度の規模のものになれば、大型車等による頻繁な交通も予想されるため、自動車交通の利便を考えると同時に、歩行者の安全を確保する意味で、令第 25 条第 5 号の規定により歩車道分離が確保される最小幅員の 9 mに合わせたものである。

4. 開発区域に至る拡幅路線について

開発区域に至る拡幅路線について、開発区域東側の主要道路（町道百丁場・五軒屋線）から接続することとし、「北側接続案（天満東小学校正門経由路線）」と「南側接続案（出新田墓地経由路線）」について検討をおこなった結果、天満東小学校へのアクセスの利便性や、町道百丁場・五軒屋線との交差点の安全面を考慮し、「北側接続案（天満東小学校正門経由路線）」とします。

なお、道路幅員等の詳細については、本計画策定後に兵庫県と協議の上、決定します。

図 39-開発区域に至る接続路線



5. 天満東幼稚園増改築等工事計画

（1）天満東幼稚園増改築等の配置･平面計画の基本方針

① 天満東幼稚園増改築の配置・平面計画の基本方針

1）現園舎を有効活用することとし、必要な教室等を増築する

2）増築する園舎の階数は、園児の安全性・利便性、建設コストを考慮し、平屋建てとする

3）増築園舎と現園舎の間にスペースを設置し、別構造として増改築工事をおこなうことにより、増改築工事中の騒音等を軽減する

4）室内廊下（移動動線・避難経路）と屋外テラス（遊び・活動の場）それぞれの動線整理と安全確保のため、普通教室等を挟んで分離して配置する

5）「普通教室」は、2 室単位で配置する

6）「園児用便所」は、「普通教室」及び「遊戯室」の間に配置する

7）「園庭」は、「職員室」、「普通教室」「遊戯室」から見渡せる配置とする

8）「職員室」は、職員の教室への動線距離を考慮し、中央部に配置する

図 40-天満東幼稚園増改築の配置・平面計画図（イメージ図）



② 給食室の配置・平面計画の基本方針

1）HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底するため、食材や調理員等が汚染区から清潔区（非汚染区）へ逆流しないよう、「一方通行（ワンウェイ）」の動線で配置する

2）幼稚園児、保護者等の「試食室・見学室」を「調理室・炊飯室」に隣接して配置する

3）「試食室・見学室」へのアプローチ動線は、安全性、衛生面を考慮し「玄関」とは別で配置する

4）食材搬入トラック経路と配膳・下膳トラック経路は別で配置する

5）調理員用の駐車場、配送トラックの駐車スペースを配置する

図 41-給食室の配置・平面図（イメージ図）



③ 図 42-天満東幼稚園増改築等の配置・平面計画図（イメージ図）



（2）諸室等の計画諸元

現況の天満幼稚園の諸室等を参考に、天満東幼稚園増改築等工事後の計画諸元を、表 43 のとおり整理しました。

表 43-諸室等の計画諸元

			室数等	面積
天満東幼稚園	園舎	普通教室	7室	384㎡
		遊戯室	1室	173㎡
		図書室・会議室	2室	136㎡
		便所 園児用	3室	109㎡
		便所 大人用	3室	
		職員室・更衣室	1室	68㎡
		教材室・倉庫	6室	163㎡
		玄関ホール	1室	58㎡
		廊下	-	309㎡
		延床面積	24室	1,400㎡
		屋外テラス	-	215㎡
		建築敷地面積 (園舎に係る敷地面積)	-	2,600㎡
	園庭		-	1,890㎡
	駐車場等		50台	1,770㎡
	敷地面積		-	6,260㎡
給食室	給食室（建物）	調理室・炊飯室	1室	131㎡
		配膳室	1室	24㎡
		試食室・見学室	1室	16㎡
		洗浄室	1室	45㎡
		検収室・下処理室	1室	66㎡
		更衣室・便所	-	38㎡
		延床面積	5室	320㎡
		建築敷地面積		650㎡
	駐車場等		12台	500㎡
	敷地面積		-	1,150㎡
敷地面積合計			-	7,410㎡

※　今後の詳細設計の結果により、変更となる場合があります。

表 44-再編後の幼稚園施設の詳細

施設名	敷地面積	延床面積	園庭面積	普通教室数	定員
天満東幼稚園	6,260 ㎡	1,400 ㎡	1,890 ㎡	7 室	170 人
天満幼稚園	5,089 ㎡	※1 1,155 ㎡	※2 1,440 ㎡	7 室	170 人

※1 ： 配膳室含む(27 ページ参照)　※2 ： 駐車場拡充整備後の面積(40～41 ページ参照)

（3）天満東幼稚園増改築等工事に係る概算事業費

天満東幼稚園増改築等工事に係る概算事業費を、令和 8（2026）年 7 月時点の価格等を参考に、表 45 のとおり算出しました。

表 45-天満東幼稚園増改築等工事概算事業費

（単位：千円）

				概算事業費	備考
天満東幼稚園	幼稚園増改築工事	用地取得造成工事	用地取得費	77,230	増築分用地
			造成工事費	31,320	購入土・造成費
			調査設計費等	4,700	調査設計費、その他雑費
			小計	113,250	－
		建築工事	建築工事費	549,360	増築部の建築工事費
			駐車場整備費等	46,800	駐車場、外構等整備費
			調査設計費等	89,420	調査設計費、その他雑費
			小計	685,580	－
		計		798,830	－
	給食室新設工事	用地取得造成工事	用地取得費	19,550	表33参照
			造成工事費	9,830	
			調査設計費等	1,470	
			小計	30,850	－
		建築工事	建築工事費	197,600	表33参照
			厨房設備費等	65,000	
			駐車場整備費等	12,450	
			調査設計費等	41,260	
			小計	316,310	－
		計		347,160	－
	合計			1,145,990	－
天満幼稚園	建築工事		配膳室新設工事費	33,000	表33参照
			駐車場拡充工事費	13,830	－
	合計			46,830	－
総計				1,192,820	－

※ 今後の詳細設計の結果により変更となる場合があります。

（4）天満東幼稚園増改築等工事スケジュール

天満東幼稚園増改築等工事に向けて、表 46 のスケジュールで準備を進めます。

表 46-天満東幼稚園増改築等スケジュール（案）

項目	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
用地取得	用地選定 用地交渉 用地鑑定	用地買収・契約 農地転用手続			
開発関係	認可条件の確認等調整 測量設計	開発許可調整協議 道路拡幅工事	開発許可申請手続	開発工事	
建築関係		建築計画内容調整協議 測量設計	建築確認申請手続	増改築等工事	

第6章 その他幼稚園再編に合わせて取り組む事項

1．3歳児教育の実施

幼稚園再編に伴い、幼稚園教諭等の集約化や適正配置、業務効率化を図りつつ、再編後の 2 園において 3 歳児教育を実施します。

2．通常教育時間及び預かり保育の拡充

幼稚園再編及び幼稚園給食の実施に伴い、幼稚園教諭等の適正配置等を踏まえ、月曜日から金曜日までの全ての曜日において、午後保育に取り組みます。

また、幼稚園教諭等の勤務体制の見直しや安全・衛生管理の徹底、預かり保育料の見直しを踏まえつつ、預かり保育時間の 17 時 30 分までの延長について検討します。

表 47-通常教育時間・預かり保育の状況

	曜日	通常教育時間	預かり保育時間
幼稚園再編前	月・水	8：30～12：00（午前教育）	12：00～16：30
	火・木・金	8：30～14：30（午前・午後教育）	14：30～16：30
幼稚園再編後	月～金	8：30～14：30（午前・午後教育）	14：30～17：30

3．特別な支援が必要な園児への対応

発達障がいのある人や医療的なケアが必要な人など特別な支援を必要とする園児の教育活動の支援のため、特別支援教育指導補助員（会計年度任用職員）を各園に配置していますが、専門職としての資質の向上につながるよう各種研修への参加の機会を拡充します。

4．休園する幼稚園の文化・歴史の継承について

幼稚園は、未就学児童の最初の地域のアイデンティティ醸成の場であり、稲美町の文化・歴史を継承するもののひとつであります。

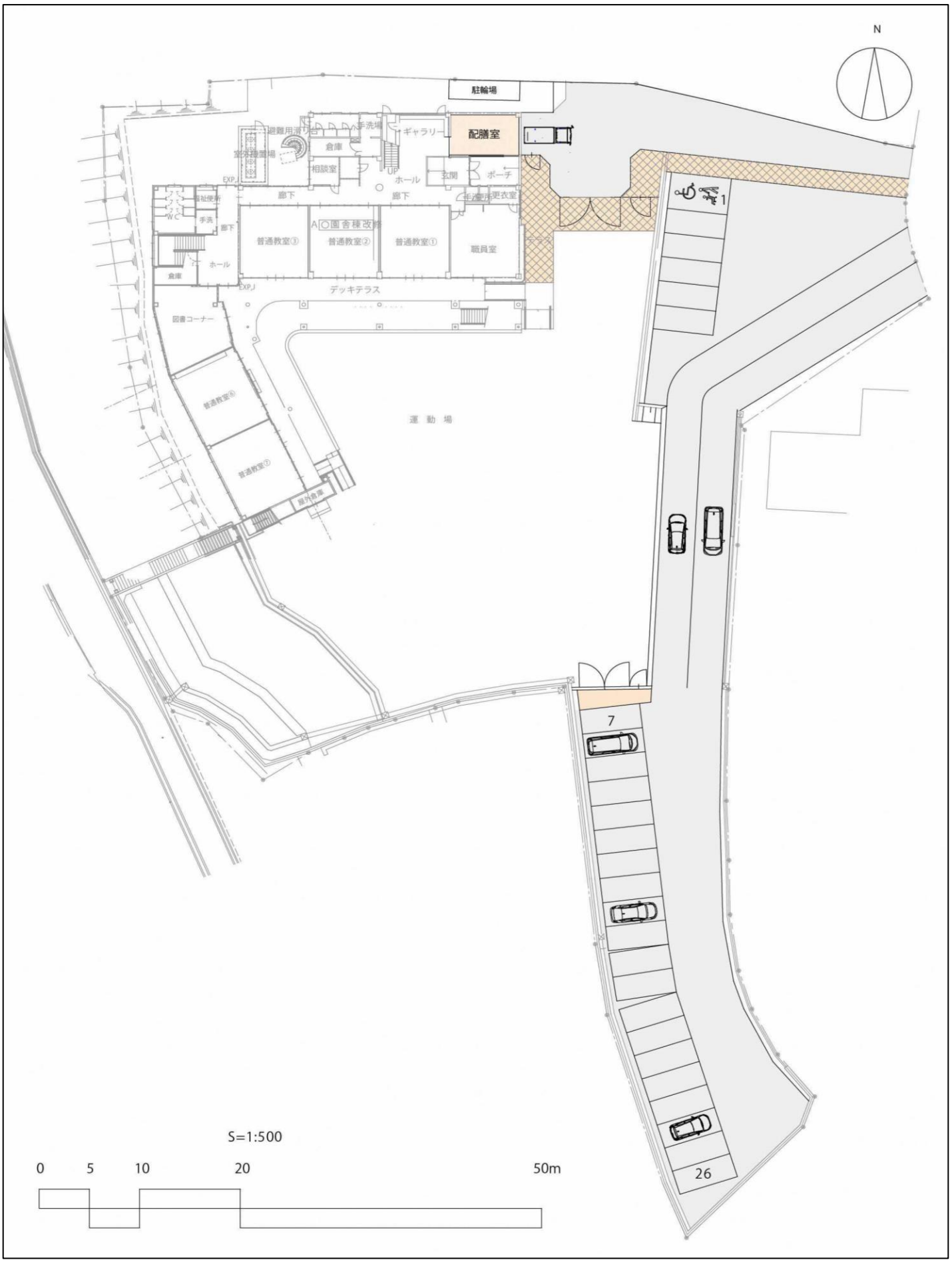
加古幼稚園の休園後については、加古放課後児童クラブとして利活用することにより、地域のアイデンティティ醸成の場を継承するとともに、地域の就学児童の学習環境の向上を図ります。

また、その他の幼稚園施設においても、休園後も地域や学校が愛着を持てる施設として利活用できるよう検討を進めます。

5．天満幼稚園駐車場の拡充整備

天満幼稚園において、配膳車の進入路を確保するため、また、園児の送迎時の渋滞緩和を図るため、令和 9（2027）年度に、図 48 のとおり駐車場の拡充整備に取り組みます。

図 48-天満幼稚園駐車場拡充等整備図（イメージ図）





稲美町立幼稚園再編等整備計画

令和８（2026）年 11 月現在

稲美町教育委員会